

第2回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

福田清宏君

1. 長崎鼻公園再生事業について

(1) 令和5年5月18日の議員研修会において、市の担当課から説明があった長崎鼻公園再生事業について、1グループから提案された約3.5haの区域に長崎鼻公園ソフトボール場が入っている。

市長が、この提案通りに決定し、事業を進めれば、長崎鼻公園ソフトボール場は、なくなり、芝生の広場と駐車場になるという。

長崎鼻公園再生事業の区域から長崎鼻公園ソフトボール場を外し、海浜児童センターの跡地に、遊具や東屋等を設置して児童公園にすることはできないか、伺う。

(2) なぜ、今回の長崎鼻公園再生事業の区域に、多くの使用者がある長崎鼻公園ソフトボール場を含めたのか、伺う。

2. 多目的グラウンドの整備について

(1) 人工芝のグラウンドに変更する計画はないか、伺う。

(2) フィールド内の芝生を、競技する範囲の外に移植し、グラウンドの全面を土にする計画はないか、伺う。

3. バasketボールゴールの設置について

(1) 国民体育大会と冠する最後の少年女子Basketボール競技と車いすBasketボール競技が、総合体育館で開催されることを記念して、市みずから積極的に、公園などにBasketボールゴールを設置する計画はないか、伺う。

東 育代君

1. 市営墓地について

(1) 木原墓地の現状について

①所有者の管理がなされていない墓や空き区画が増加しているようだが、現状をどのように考えているか。

②墓地全体の老朽化が進んでいる。整備が必要と思うが、本市の考えを伺う。

(2) 多くの人の遺骨を合同で納める合葬墓の需要が高まっているが、本市の考えを伺う。

(3) 引き取り手のない無縁遺骨への対応について伺う。

2. 公立中学校の部活動地域移行について

令和5年度から休日の部活動の運営を地域や民間クラブに委ねる地域移行が示されている。本市の現状と課題、今後の取組について伺う。

江口祥子君

1. L G B T施策について

全国的にL G B Tの方々へのパートナーシップ協定や宣誓制度に取り組む自治体が増えてきている。

(1) 本市では、L G B Tの方々に対する理解促進のために、どのような取組を行っているか。

(2) 教育現場において、どのような取組を行っているか。

(3) 県内ではすでに鹿児島市や指宿市がパートナーシップ宣誓制度を導入しているが、本市でも導入する考えはないか。

2. 「書かない窓口」の開設について

「書かない窓口」では、職員が市民の住所、氏名、生年月日などの情報や申請内容を聞き取りし、窓口支援システムの入力を行い、利用者は完成した申請書を確認し、署名するだけで手続きが完了する。

本市でも住民サービスを向上させる観点から、「書かない窓口」を開設する考えはないか。

中里純人君

1. 行政事務の効率化と市民サービスの向上（スマート自治体）について
スマート自治体実現のため、3つの目標があげられている。
 - (1) ペーパーレス化について
 - ①ペーパーレスの取組み状況について伺う。
 - ②学校だよりのペーパーレス化について伺う。
 - ③マイナンバーカードのトラブルについて伺う。
 - (2) 行政アプリのサービス利用について、現在の情報システムの標準化に向けた取組み状況はどうか。
 - (3) 行政サービスの促進について
 - ①チャットGPT導入の是非について、検討してはどうか。
 - ②チャットポッドの導入で、子育てや福祉・ごみなど、市民をはじめ外国人居住者へのサービス向上につながらないか。

松崎幹夫君

1. 人口減少対策と子育て支援について
 - (1) 人口減少が進む中で、令和5年度施政方針では、「人口減少・少子化対策」、「まちの魅力づくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「未来につながる投資の推進」を掲げているが、本市の一番の施策は何なのか。
 - (2) 市有地の有効活用はできないか。若い人に安くで土地を提供し、住んでいただくなど、市外の方に注目される施策に取り組んではどうか。
 - (3) 郊外にある市営住宅、特にウッドタウン団地の入居状況について伺う。
 - (4) 公園内にある遊具等の安全点検の実施状況について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第2号（6月16日）（金曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	教育総務課長	吉永康彦君
副市	長	出水喜三彦君	消防長	下池裕美君
教育	長	相良一洋君	シティセールス課長	長崎崇君
総務課	長	岡田錦也君	市民生活課長	西久保敏彦君
企画政策課	長	山崎達治君	学校教育課長	西村喜一君
財政課	長	立野美恵子君	都市建設課長	吉見和幸君
市来支所	長	橋口昭彦君		

令和5年6月16日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） おはようございます。

先に通告いたしました事項について、順次質問を行います。

1番目は、長崎鼻公園再生事業についてであります。

令和5年5月18日の議員研修会において、市の担当課から説明があった長崎鼻公園再生事業について、1グループから提案された約3.5ヘクタールの区域に、長崎鼻公園ソフトボール場が入っております。市長がこの提案どおりに決定し、事業を進めれば、長崎鼻公園ソフトボール場はなくなり、芝の広場と駐車場になるということであります。

長崎鼻公園再生事業の区域から長崎鼻公園ソフトボール場を外し、海浜児童センターの跡地に遊具や東屋等を設置して、児童公園にすることはできないのかお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

答弁をいただいた、その後の質問は質問者席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

長崎鼻公園の再生事業についてであります。

長崎鼻公園は、昭和37年に整備され、遊具の更新等を行いながら管理をしてまいりましたが、施設の老朽化が進むとともに、保安林内の樹木も大きく成長して、枝を張り、特に自生した木々が鬱蒼と茂っ

て見通しが悪く、昼間でも薄暗いところが多いことから、子どもや女性の利用者から怖い、利用しづらい、こういった声が多く寄せられておりました。

こうした状況を踏まえ、私は先の市長選挙におけるマニフェストにおきまして、長崎鼻公園リニューアル事業を公約に掲げさせていただきました。

子育て世代から高齢者まで幅広い世代の憩える公園整備を進めたい、そうして掲げたところであります。

具体的には、児童センター、ソフトボール場を含むエリアを市民が憩う空間として再生します。

もう1点が、民間活力も導入しながら、子どもの発育段階に応じた遊具や、全天候型の屋根つきイベント広場など、魅力ある設備の配置を検討します。このように掲げさせていただいたところでございます。

このような考えの下、公園利用者へのアンケートなど、各種調査等を踏まえながら、令和2年に基本構想を策定し、子育て世代から高齢者まで幅広い年代の利用を図るとともに、市外からの誘客も見込めるような、魅力的な規模と内容を有した公園として再整備することとしたところであります。

さらに、リニューアルに当たっては、その手法として、新たな魅力の創出、整備期間の短縮、建設コストの低減、持続的な適正管理の観点から、民間活力の導入を目指すこととし、昨年、事業内容と市場性を確認するサウンディング調査を実施したところでございます。

これらの調査結果等を踏まえ、今後、子育て世代をはじめ、幅広い世代にとって魅力が高く、市内だけでなく、市外からの多くの利用、誘客も見込めるような公園を目指して整備することとし、その整備手法としては、採算性の観点からも、民間活力の導入が可能な区域、すなわち、ソフトボール場を含む3.5ヘクタールのエリアを計画区域として進めてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 御答弁の中でいただきましたが、ソフトボール場を含むということでの答弁でありまして、非常に残念といいますか、決定はこの後という説明があったにもかかわらず、もう決定

したような話の中での、この構想が始まっていったという、そういうふうに理解をするところではありますが、なかなか思うような形には進まないのかなという思いをしながら答弁を聞いておりました。

あとまた先のほうに進みながら触れていきたいと思しますので、次に進めさせてください。

このかもめ公園の一角に遊具が少しあります。狭いです。だけど、子どもたちやお子さん連れの保護者の皆さん、親子でたくさん利用があります。なぜだろうと思います。狭い範囲の中の遊具でありますけれども、水飲み場があったり、東屋があったり、トイレがあったり、ソフトボール場があったり、このことの相乗効果で、あそこはそういう子どもたちが集まっている。そういうふうに理解をしております。

そういうことからしても、ソフトボール場は外してはいけないんです。私はそう思います。子どもたちは、ボールとバットがあればどこでも、自分たちで塁をつけて遊んでいるんです。そういうことからしても、私は今回のこの事業の中に、ソフトボール場が入っていることに非常に失望を覚えております。

もともと海浜児童センターが老朽化したから、その跡をどうするというのがメインの整備であったろうと思うんですが、市長のマニフェストにあったなんていう話になってくると、これもう話が変わっていくんですね。マニフェストはマニフェストでいいんですが、いいとは思いますが、現実問題としては、そういうことで、あの海浜児童センターの跡地を整備すれば、いいんじゃないかと思ってるところでありますけれども、こういうかもめ公園の一角の遊具と、その周りのソフトボール場を含む、そういう施設の流れの中で利用されている、こういう相乗効果も必要じゃないのかなと思いますので、このような考え方の中で、ソフトボール場を残す形の整備はできないのか、再度市長、お答えください。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げたように、長崎鼻公園、昭和37年でございます。ですから、およそ50年、60年という長い期間が経過をいたしております。

今回、説明いたしましたのは、民間活力ということでメインになります3.5ヘクタールでありますけれども、長崎鼻公園一帯を市民が憩う、そして安心して、女性であったり、子どもであったり、そういう皆さん方が広く、そして市内だけではなく市外からも魅力のある、そういう公園整備をしたい、こういう考え方で、今回この長崎鼻公園、具体的にはこの民間活力3.5ヘクタールという話でありますけれども、木々が植えております松林、あの区域であっても、見通しをよく、そして安心して、そういう全体整備をやっていきたい、このように考えております。

壇上からも申し上げましたように、市内の皆さん方の利用というのは、当然でありますけれども、市外からも天気がいいからぜひお弁当を持って長崎鼻公園に行こうじゃないかと。そういった魅力ある公園に整備ができないかなと。こういうことを想定しながらの事業でございます。

御理解いただきたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 設備は年を経れば老朽化します。適切に整備すれば延命していくんですね。適切な管理がないと、いろんな形の支障が出てきて、どうするという話になっていくと思います。

ソフトボール場の中にも、そういう一面があることは分かっていますが、であれば、何で毎年毎年少しずつ改善していかないのか、そういうふうに思っております。

この芝の手入れになると、多額の管理費が要ります。民間活力だから民間が利益を得た中からやるんだよという説明もあつたんですが、それがどこまで続くか民間の場合は分かりません。市役所の場合は、赤字になろうが、倒れることはありませんが、民間は業績がよくなければ、引き上げるというのが常道であります。

そういう中で、ソフトボール場は、使用する人たちが常日頃使った後に、あるいは使う前に、清掃をして、いろいろと整備するから、いつもきれいにしているわけで、市からの管理費は一切ここには使われておりません。

施設については、当然のこととして、市の財源を

持ち出さなきゃなりません。

そういう中で、市長は、随所に、今ここに住んでいる人たちが享受する喜びをという表現をよく使われます。とすれば、今ここを使用して、使用している人たちが享受している喜びがなくなってしまう、その場を取り上げてしまうという、このことについては、どういうふうにお考えですか。

市長、お答えください。

○市長（中屋謙治君） 長崎鼻ソフトボール場の利用状況でございます。もう既に御案内かと思いますが、ソフトボールであったり、野球であったり、ゲートボール、グラウンドゴルフ、そういった形で利用されております。

今回、この整備をする中で、これまで利用されておりますこの皆さん方の今後の使い方というのも十分配慮しながら、そして、ほかの施設も含めた形で、利用できないか、そこら辺も最大限配慮していきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） ちょっとその間に一つ挟みますが、この説明によりますと、工事費が8億円、8年間のリースということでありますから、1年間のリース料はおおよそ1億円ということになると思いますけれども、これ繰越明許に計上して、予算の先取りをするんでしょうかね。

市長は、本年度、令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置づけて、これからの社会を担っていく子どもや若者を中心とした施策の重点化を図る予算とされました。

そして、1億4,426万円の新規事業費を計上されたところであります。この額は経常経費として、義務的に確保していかなければならないと思います。

さらにこれに加えて、年1億円ずつ8年間と言えどもリース料も確保していかなきゃならない。義務的経費になるわけではありますが、口々に「市の財政は厳しい」と言われる当局が、この長崎鼻公園再生事業に、このような多額の財源を積むことの是非について見解をお伺いいたします。

○副市長（出水喜三彦君） まず、そのリース期間、民間活力を導入した際のリース期間でございますけれども、説明の中で8億という中でこれをリース期

間とすれば、おおむね20年、こういったことを想定しておりますので、また、その年ごとの経費というものは変わってくるものと思っております。

そして、この建設、これは割賦方式で払うわけですが、この財源の見立てにつきましてですが、まずはこの公園整備、長崎鼻公園は都市公園でございますので、国の補助、それから、その残りの一般財源、これにつきまして、交付税措置、こういったものが活用できないか、こういうことで、現在も検討、協議を進めているところでございます。

こういった財源の整理も含めまして、検討を重ねた上で改めて御説明を申し上げたいと思います。

よろしくお願いたします。

○15番（福田清宏君） 財源的にも定かでない話であって、話を進めていきにくい答弁でありますけれども、いずれにいたしましても、リース料率は市債の利率よりも高いですよ、普通ね。市役所がリースを導入ということは、表向き単年度の会計だからないと思っていますので、だけれども、いろんな機器類については、リースに裏は契約されていると思っておりますが、リース料は企業にとっては経費なんです、その年の。経費として、計上されます。市においては、残りは借入金、残額は借入金になるんです、一般的に言えば。市債残になるんですよ。

そんなことを思うと、今からまだまだ人口減少、少子化に対しての財源が、しかも一般財源が、義務的に発生していく、積み重なっていくことを考えると、とても厳しい、厳しいと言われる財政事情がなお厳しくなるのではなかろうかという、そういう思いでお尋ねしたところです。

いろんなその補助とか交付税とかという制度があったにしても、全額がそれになるわけじゃなくて、応分の一般財源を使わなきゃならないということになると思うんですが、はっきりしないと答えが出てこない状況にありますから、先に進めさせていただきます。

先ほどソフトボール場をなくして、そのときは他の施設を使う、そういうことを考えていきたいなんて話が、答弁がありましたが、おおよそ長崎鼻公園

のソフトボール場は建設以来、年度を問わず、たくさんの方が利用されています。

古いデータも、平成20年あたりからのデータを見てみますと、年間1万4,000人、1万5,000人、あるいは、近年には1万6,000人、1万7,000人台の利用者があるソフトボール場です。

そして、青少年の健全育成や、グラウンドゴルフなどの愛好者の親睦と健康増進に一役かっている、そういうふうになっております。

そしてまた、この例、引いて失礼かとは思いますが、広報のおしらせ版にグラウンドゴルフ協会の会員募集がありました。その中に「週2回の練習は、長崎鼻公園のソフトボール場」という記述が載っていました。

広く、だから、若い人たちだけでなく、高齢者の皆さん方も健康維持のために、親睦のために、一生懸命この長崎鼻公園のソフトボール場は使用しているんです。「こういう人たちをなくすから他の施設にへ」と言われても、そう簡単に振り分ける施設があるわけでもありません。無償にでもしますか、使用料を。そういうことを考えると、市長はもう既に、存続じゃなくて、廃止の方向の発言に聞こえますけれども、いま一度、ソフトボール場はこの3.5ヘクタールから外して、整備できないのか。こんなに多くの利用者の皆さん方がいるソフトボール場を存続することはできないのか、そういうことについて再度お答えをお願いします。

○市長（中屋謙治君） 繰り返しの答弁になるかと思いますが、壇上から申し上げましたように、長崎鼻公園、現状で市民の皆さん方から、使いやすい、あるいはいいね、このまま置いてくれ、こういう状況ではないと思うんです。

特に、松林、あの一体、なかなか木々が茂って、そして薄暗い、あるいは怖いという、こういう声もあって、何とかこれをしたいという。そして、当然、市民の皆さん方が気軽に、幅広い年代の方々が利用していただく、このこともさることながら、このリニューアルに当たっては、本市の一つの魅力として、市民だけではなくて、市外からも誘客ができるような、そういう規模と内容に整備すべきではないかと。

そうしたときに、御提案いただきましたような、その部分的なもので、果たしてどれだけの魅力、市民の皆さん方の理解が得られるかなと思ったときに、それは少し時間がかかりましょう、あるいは財源も当然必要です。

しかしながら、これは長い目でもって、この長崎鼻公園、昭和37年から既に60年たっております。これからの長い目で見たときの整備というのを我々は計画をし、そして着実に進めていくべきではないのかなと。そのためには、先ほど申し上げました幸いに民間活力という、こういう手法も検討しながら、区域として、事業性のある、そして規模感があり、外からも魅力がある、こうなってきましたという当然ソフトボール場を含めた区域、こういうことになるのではないかと考えております。

○15番（福田清宏君） 森の中も鬱蒼としています。日々の管理がなっていないんですね。造るときだけの話ですよ、いつも。あの大型遊具だっていっぱい子どもたちが遊んでたんですよ。

今、市長言われるように、鬱蒼となったから、みんなが近づきにくくなった。そういうことであって、そういうことはもう今までに分かっていることだから、日々の管理の中でやればよいことなんですよ。それを一挙にソフトボール場まで巻き込んで、そのことを理由に整備しないといかんという、そしてまた、さっきも申しましたように「今住んでいる人たちの享受する喜びを」と言いながら、「市外の人たちが」と言う、それはそれで、交流人口はそれでいいでしょうよ。だけど、現在住んでいる人たち、そしてここに、このソフトボール場で享受し、喜んで、日々の健康管理や親睦を深めながら使っている、そういう人たちのことを思うと、とてもじゃないけれども、市長の答弁は理解することができません。

この議員研修会で説明がありました説明の中で、資料の3番目に「今後の予定」ということで、はっきりと明記してあるんですね。民活導入にしても、民間事業者を云々ということも。だから、「これは単に1グループからの報告」という説明をしながらも、市は「決めてない」と言いながらも、今後の予定の中にはきちんと決めてあるじゃないですか。

こんな詭弁を使って、話を進めていくなんていう話はおおよそいただけません。

そしてまた、令和3年度の当初の予算に2,900万でしたっけ、ありましたが、そのときの説明にもソフトボール場のソの字も出てきません。出てくるのは、長崎鼻の玄関はどこにあるのかとか、看板をどうするかとか、海浜児童センターが老朽化したとか、そういう類いの説明だけであって、ソフトボール場のソの字も何も出てこんです。

最初にこの計画が予算化されたときの話です。ほとんどの予算は使われませんでしたけれどね。だから、もうちょっとそういう現実も踏まえながら、現実というのは、現在使われている状況も把握しながら検討委員会はもうちょっと知恵があったんじゃないかなと思いますけどね。

だけど、この結果の概要を見ると最初から民間、民活の導入ありきのことで事が進んでいるということが明らかですよ。それじゃあ検討委員会も検討委員会にならんでしょう。ただ、グループの皆さん方から上がってきたそのことの内容を、さあ串木野のいろんな状況の中に、合うか、合わないかということだけの検討委員会なら、あってもなくてもいいんじゃないですかね。そんな気がしてなりません。

だけど、そこに集う職員はそれなりの英知といろんな知識を持っていると自負しています。ですが、今市長の答弁を踏まえても、この1件、このまま1グループの提案があったことに沿った形で、進んでいくようにしか思えないところであります。

これ以上聞いても、市長の答弁は一緒でありましょうから、そういうことを申しながら、再度、結びとして私の気持ちは3.5ヘクタールからソフトボール場を外して、そして今使用している年間1万7,000人にのぼる人たちの喜びを享受して、そういう方向にかじを切ってほしい、そういうことを申し上げながら、次の項に進みたいと思います。

2番目は、多目的グラウンドの整備についてであります。

その一つ目は、人工芝のグラウンドに変更する計画はないか、伺います。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 多目的グラ

ウンドについてでございます。

人工芝のグラウンドに変更する計画についてでございますが、全面を人工芝に張り替えますと、多種多様な競技に適さないことや、夏場の表面温度上昇による熱中症や、降雨時に滑りやすくなることなど危険性もあるため、現在のところは計画していないところでございます。

○15番（福田清宏君） 不適で計画してないということでもありますけれども、もういちき串木野市を取り巻く各市においては、導入済みですね。

何かこう挟まれていますよ、いちき串木野市だけが。そういう状況でありますから、よしとしなければ動かないのが市の財政でありますから、またいろいろと声を聞きながら、検討する機会があれば、いいのかなと思うところであります。

二つ目に行きます。二つ目は、フィールド内の芝生を競技する範囲の外に移植をして、グラウンドの全面を土にする計画はありませんか、お伺いをいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） グラウンドの全面を土にする計画についてであります。

多目的グラウンドは整備後20年が経過し、様々な団体や個人の方に利用されております。

芝の部分を使用する競技としましては、サッカーや市民体育大会等がございますが、芝があることによりトラックとの境目に段がついていて、支障を来している競技もあると聞いております。

しかしながら、芝を剥ぎ取り、新たに真砂土を入れ、整地まで行うとなりますと、概算で1億円以上の工事費が見込まれますことから、トラック部分の真砂土を入れ替えるなど、できるだけ段差がないような状態にして、対応してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 1億円ぐらい、何てことはないんじゃないですか。そんな気がしましたね。

有村教育長のときの答弁は「市民の皆さん方が使いやすい方向に検討していきたい」と言いながら、「芝生は剥ぎません」と言う、誠に矛盾した答弁であったと理解していますが、市民の皆さんが求めているのは、段差解消じゃないんですよ。芝がなくな

ったほうがいいんです。

現実、グラウンドゴルフ大会とかゲートボール大会があったときに御覧になっているでしょう。コートはどこに造ってありますか、フィールドの中にありますか。ゲートボールは参加者が少なくなったから管理棟の前のトラックの中で十分ですが、グラウンドゴルフは、フィールドを飛び越えて向こうのトラックでやっているんですよ。手前のトラックの1面と向こうのトラックの1面と。その間は遊んでいるんですよ、芝を張ってあるフィールドは。こんなグラウンドはないでしょう。

だから、現実に合わせてやはりグラウンドの造りということを考えていかないと、一遍造ったからいいよというものあれば、さっきからあるように何も手も入れんで老朽化したからどうにかしないといかんというものもあるし、どこを取ればいいんですかね。やっぱし、造った以上は市民が使いやすい方向に変えていく、変えなきゃならんときは変えていく、そういうことで、予算化していかなきゃいけないんじゃないでしょうかね。

少年のサッカー大会もよくあります。だけど、3列に6コートできているんですが、手前と向こう側は、ほぼトラックと、向こう側が、東側が少しフィールドにかかるのかな。だけど、真ん中のコートは全面芝の上なんですよ。芝生の上もきれいな芝ならただけれど、凸凹の芝ですから、そういうことを考えると、やはり、グラウンドの野球のバックネットとバックネットを結ぶラインとか、あるいは、野球のベンチの前の線と後ろの観客席、応援席を結ぶ辺りに今の芝を移して、グラウンドの真ん中は土にしたほうがより利用者にとっては使いやすいグラウンドになるのではないかと思うんですが、市長その辺はどんなふうにお考えでしょうか、お伺いします。

○市長（中屋謙治君） 先ほど課長から答弁しましたように、多目的グラウンドは整備後20年が経過をいたしております。

トラック部分が土の状態、それから、フィールド部分は人工芝ではなく、自然の芝を植えて、現在もその形態で、多くの方々に御利用いただいている、こういうことでございます。

先ほど答弁しましたように、時間が経過する中で、トラック部分とそれからフィールド部分、私どもは、この段差が一番問題であろうという捉え方をしているんですが、今御質問の中に、それではなくて、この芝生自体がという、こういうことでございます。

関係団体、利用者のニーズ、どこに問題があるのか、そして財源問題、1億円を超える財源が必要だという、こういうことでもありますので、ここら辺、課題がどこにあるのかもしっかり検討させていただきたいと思います。

○15番（福田清宏君） 先ほど申しましたように、グラウンドゴルフとゲートボール等々については、芝のない場所を選んで、いわゆる管理棟の前のトラック、それから、国旗掲揚台がある前のトラックの一面、ここを使って、グラウンドゴルフは特に会場を造ってやっているようです。

今トラックを使っている競技というのは、何がありますか。陸上の皆さんはそれぞれに中学校や小学校のグラウンドを使って一生懸命、子どもたちを教えておられます。あとは何ですか。1日しかない体育大会ですか、市民体育大会。このときだけしか使わない。そして、400のトラックであるがゆえに、応援席も遠くに離れたところから応援せにゃならんという、何か少し多目的グラウンドとしては、違うんじゃないかなと思います。

もともとフィールドは200メートルのはずだったんですよ、トラックはね。それがいつの間にか400メートルになって、ああいう施工をされたんですかね。そういうこと等も考え合わせていきますと、やはり凸凹を解消したり、通常、一番使う競技の皆さんが使わない芝生の面は、やっぱり移植すべきじゃないか、そういうふうに思っております。そういうことが実現しますように、市長は今検討されるということでありましたが、ぜひとも前向きな検討をされて、予算づけをしていただけたらと思うことであります。

次に、進みます。

次は、バスケットゴールの設置についてであります。

いよいよ国民体育大会と冠する、頭に国民体育大

会と名を打つ最後の大会になりましたが、その中で、少年女子バスケットボール競技と車いすバスケットボール競技が総合体育館で開催されることを記念して、市自ら積極的に、公園などにバスケットゴールを設置する計画はありませんか、お伺いをいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 国民体育大会開催を記念して、公園などにバスケットゴールを設置する計画はないかとの御質問でございます。

以前から御要望のあったバスケットゴールの設置につきましては、かもめ公園ですけれども、県が所有するかもめ公園設置について、県と協議を重ねておりまして、県との話合いが整いましたので、今後、設置の準備を進めていく予定としております。

○15番（福田清宏君） 県との協議が進んだということで、大変喜ばしいことと思います。

グラウンドゴルフ等々との競合を避ける形での時間帯の設定等も含めながら、私たちの町において、先ほど申しましたように、バスケットボール競技が国民体育大会のバスケットボール大会が開催された記念の証として、子どもたちと一緒に心待ちしておきたいと思います。

以上をもって、本日全ての一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆さん、おはようございます。

私は、先に通告いたしました2件のことについて市長の見解をお聞きしたいと思います。

1件目は、市営墓地についての質問です。

初めに、おわび申し上げますが、市営墓地ではなく、市有墓地が正しいようでしたので、今後、以下、市有墓地と表現してまいります。

平成29年3月に策定されました第2次総合計画では、墓地の適正な管理について示されています。

審議会で出された意見、要望によりますと、ひとり暮らし世帯の増加や今後の高齢化を考えると、墓地の維持管理は難しくなる状況が予想される。市有

墓地の在り方について環境整備だけでよいのか、検討すべきであるとありました。

令和4年3月、後期基本計画に墓地の適正な管理基本的方向、主要施策が明記されておりますが、全く同じような文言でございます。

第2次総合計画策定後どのような取組がなされたのでしょうか。

木原墓地は昭和31年から市有墓地として供用開始され、御承知のように、かなり老朽化しております。

近年、墓の在り方について、個々人の捉え方が大きく変化してまいりましたが、市有墓地の在り方について現状のままでよいのか、それとも改善が必要であるのか、市長のお考えをお聞きしてまいります。

具体的な取組については、質問席で行いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

市有墓地の在り方についての御質問でございます。本市は、市有墓地として、木原墓地と野元墓地、この2か所を設置いたしております。

木原墓地が昭和31年、野元墓地が昭和59年に設置され、いずれも供用開始から長い期間が経過する中で、様々な面において、老朽化等の問題が生じてきております。

特に、木原墓地は設置から60年以上が経過して、地形的にも高低差があることから、急勾配の階段も多く、通路や法面、ブロック塀、水道設備など、こういった補修のほか、樹木の伐採、剪定、利用者からは様々な意見、要望等が寄せられております。

補修が必要となった箇所等につきましては、緊急性の高いものから対応しておりますが、特に木原墓地は規模も大きく、墓地の性格上、抜本的な改修、あるいは整備というのは難しいのが実情でございます。

また、近年は納骨堂への移転など、いわゆる墓じまいをされる方が増えてきており、空き升となるケースが増えるとともに、無管理状態、管理がされていない、こういった墓石もあって、周辺環境に迷惑

を及ぼしている、こうした墓石も見られますが、いかんせん墓石は個人財産でもありますので、その対応に苦慮しているというのが実情でございます。

さらに、最近では都市部を中心に、樹木葬、海洋葬など、いわゆる墓石を持たない、一代限りの自然葬を行う方も増えてきていると、このように聞いております。

家族形態の変化などによって、これまで先祖代々受け継がれていくという、こういったこれまでのお墓に対する考え方が大きく変化してきている、このように感じております。

これからの墓地の在り方につきましては、これまでの市有墓地の適切な管理に努めながら、一方で、こうした時代の変化、人々の意識の変化、こういったものを踏まえながら、市民ニーズに対応できる形態に変えていく必要があると、このように考えております。

○10番（東 育代君） ただいま市長から答弁をいただきました。

木原墓地、それから野元にある墓地についての答弁をいただきました。

市民ニーズの変化ということで対応していくということでした。

特に、木原墓地の現状について、①所有者の管理がなされていない墓や空き区画が増加しているようだが、現状をどのように考えているかということについてお聞きします。

まず初めに、お聞きしますが、平成29年6月議会で、市有墓地の管理体制と環境整備について質問した経緯がございます。そのときに2,866升のうち、2,478升使用、388升の空きとありました。

平成21年度から23年度にかけて所有者の追跡調査を実施され、2,725升のうち158升が所有者不明、29年度の現時点では388升の空きとの答弁でしたが、直近ではいつ調査されたのか。墓じまいの届けがあるようにお聞きしておりますが、現状を伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 木原墓地につきましては、所有者の追跡調査を平成21年度から平成23年度に実施し、158升の所有者不明升が判明しております。

令和4年度の実績で2,866の使用可能升のうち、2,333升の使用升があり、空き升は533升となっております。

墓じまいの届出につきましては、墓地の返還が31件あり、また、新規の使用申込みは5件となっております。

木原墓地2,866升の内、使用数は2,333升で、81.4%の使用率であり、今後も使用率は減少するものと推測されております。

○10番（東 育代君） 今、担当課から答弁いただきました。

そうですね、だんだんだんだんこう墓じまいのほうが多くなって、そして、空き区画が増えてくる現状ということですね。

前回の一般質問で所有者が判明しない管理困難者の対応と今後の方針をお聞きいたしました。

シルバー人材センターや民間の代行業者、墓の清掃管理を請け負う事業者を活用していただきたいと答弁がありましたが、無管理状態も増えているようにお聞きしておりますが、現状はいかがでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 無管理状態のお墓については、把握が困難ではありますが、木原墓地での返還届では令和4年度に31件あり、納骨堂等や管理者の管理しやすい場所へ改葬される方もいらっしゃいます。

令和4年度の改葬件数は、市全体で、昨年111件ありました。

また、お墓の管理が困難な方につきましては、本市のシルバー人材センターや、民間の代行業により、お墓の清掃等の管理を請け負っているところですので、できれば、それらの事業者等を活用していただきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 無管理状態については、把握は困難という答弁でございました。

また、民間の代行業者や墓の清掃管理を請け負う事業所を利用されているということですが、超少子高齢社会となって、墓を守る人の高齢化、継承者の問題、家制度の在り方など、時とともに変化してまいりました。

墓問題は他人事ではなく、自分事として捉えたと

き、かなり深刻です。無管理や所有者の墓が増えると周辺への影響も様々です。苦情や相談等があると思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 木原墓地は、供用開始から60年以上経過し、道路や階段等のコンクリート面がひび割れる等老朽化が進んでおります。

そのため、危険度、緊急性の高い箇所から補修し、順次整備を行っております。今後も、墓地環境整備に努めてまいります。

また、墓地の在り方については、近年、家族関係の希薄化や単身者の増など、家族形態の変化や経済的な理由などにより、大きく変わってきているところでもありますので、合葬墓を含め、今後の墓の在り方について研究しているところでもあります。

○10番（東 育代君） 順次、緊急性のあるところから順次整備するというごさございました。

合葬墓については、後でまた、質問したいと思えます。改めて質問したいと思えます。

かなり苦情や相談があると思って、私どものところにも入ってきております。

次の質問に移ります。

②です。墓地全体の老朽化が進んでいます。整備が必要と思うが、本市の考え方を伺いますというところですか。

先ほども少し答弁いただきましたが、まず、総合計画では墓地の適正な管理が明記されております。

「基本的方向」あるいは「主要施策」と書いてありますが、木原墓地は市有墓地として供用開始されてから、昭和31年供用開始ということですので、67年近く経過しております。

平成29年策定の総合計画、令和4年の後期計画と全く同じ文言が明記されておりますが、墓地の在り方についてこのままでよいのか再度検討されたいかがでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 市有墓地の使用率は約82%であり、毎年、墓地の返還届数が使用申請数を上回っており、今後も減少傾向が続くと推測されます。

また、納骨堂等への墓じまいをする方や樹木葬や海洋葬等の墓石を持たない、一代限りの自然葬を行

う等、お墓の在り方に対する考え方も大きく変化してきておりますので、墓地の在り方について、基本計画では、利便性向上のための環境整備の推進を挙げておりますが、市有墓地の規模の縮小や墓地整備を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） そうですね、総合計画の中にも、基本的方向で墓参り者の利便性の向上を図るため、市有墓地の施設の改善や環境整備に努めます。また、墓地の在り方について検討を進めますとありますので、早く整備に取りかかってほしいと思うところです。墓地全体の老朽化が進んでいますし、整備が必要と思って、本市の考え方を伺いましたが、総合計画に基本的方向や主要施策が示されていますので、年次的に取り組んでいただきたいと思っております。

市有墓地の在り方、今後の整備計画があればお示しくください。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 今後の市有墓地の整備計画については、ただいま研究をしているところであり、具体的には今後の検討を進めていく予定としております。

○10番（東 育代君） 具体的には今後ということですので、早めに取りかかっていただきたいと思っております。

次の（2）です。

多くの人の遺骨を合同で納める合葬墓の需要が高まっているが、本市の考えを伺うということのごさいます。

先ほど少し答弁をいただきましたが、前回墓の在り方について共同墓や供養塔の建設などの質問をいたしました。

墓の形態については、納骨堂への改葬が増え、墓地の管理、在り方についても大きな課題と認識していると答弁をいただきました。

近年、家族や家、一族単位ではなく、多くの人の遺骨を合同で納める合葬墓を希望する人が増えているようです。本市も木原墓地の一部に合葬墓の整備をなさったらいかがでしょうか、伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 合葬墓につきましては、お墓を守ってくれる親族のない方、お墓を

守る子孫がいなくなる可能性がある場合や、墓じまいの場合にも利用されているようです。

全国の都市部の自治体や寺院等で設置が進んでいるようですが、樹木葬や海洋葬等の墓石を持たない一代限りの自然葬など、お墓の在り方に対する考え方も多様化してきております。今後の市有墓地の在り方については、大きな課題と捉えており、墓地整備や墓地の縮小、合葬墓の設置を含め、長期的な観点で検討する必要があると考えております。

○10番（東 育代君） 本当に多様化しておりますし、検討していく必要がありますという答弁でしたので、検討が実現可能な取組となるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

鹿児島市は、2023年度に初の合葬墓を整備し、最多で3,000柱を埋葬できるとあります。今年12月から利用者を募集し、2024年1月に受入れを始めると記事を見ました。

鹿児島市では、家族や家、一族単位でなく、多くの人の遺骨を合同で納める合葬墓の整備が進められ、利用者の募集が既に始まっております。

墓園の中央部に整備して、地下に埋葬施設、地上にモニュメントとあります。

本市でも後継者がいない、高齢となり困難な墓じまいの声をお聞きしておりますので、ここを参考になさったらいかがでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 合葬墓の管理は、寺院、民営、公営に分かれており、県内でも公営墓地として初めて鹿児島市が令和5年度に予定していることは承知しております。

合葬墓にはメリット、デメリットがあり、メリットとしては、お墓参りやお墓の管理の負担軽減、無縁墓や無縁仏になる心配がないこと。墓石を購入するよりも費用が抑えられることがあり、デメリットとしては、不特定多数の遺骨と埋葬されるため、特定の個人のお墓はなく、法要を行いたくても、後で取り出すことはできないことや、1体につき費用がかかることなどがあります。

今後の市有墓地の在り方の検討を行う際に、規模は異なりますが、合葬墓の設置事例として鹿児島市の事例を検討委員会の設置など、手法を参考として

まいります。

○10番（東 育代君） ただいま答弁いただきました。

もちろんメリット、デメリットはあると思ひますが、検討委員会を立ち上げるということですので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

第2次総合計画審議会の委員の意見要望にもございました。

第2次総合計画審議会ですので、平成29年です。ひとり暮らし世帯の増加や今後の高齢化を考えると、墓地の維持管理は難しくなる状況が予想される。市営墓地の在り方について環境整備だけでよいのか検討すべきと。この時点でもう意見があります。共同墓、合葬墓、供養塔の設置が必要とありました。私は平成29年6月議会で、この共同墓、あるいは合葬墓の供養塔の設置について一般質問いたしました。本市には俱会一処の碑が建立されていますという答弁でした。合葬墓の需要が高まっていることについて答弁がありました。

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、墓の継承者がいない人のほか、経済的理由で墓を持たない人もおります。

鹿児島市は時代のニーズを的確に捉えられた取組のように思ひました。

合葬墓供養とモニュメントについても検討していただきたいと思ひますが、再度伺ひます。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 合葬墓につきましては、今後の墓の管理等について、検討する中で一緒に考えていきたいと思ひます。

また、その中で合葬墓の形態やモニュメント等についても、同じく検討するものと考えているところです。

○10番（東 育代君） 検討をしてください。

野元墓地のほぼ中央にある供養塔はシンボルとして存在感が半端ないですが、木原墓地西側入り口付近にある俱会一処の碑は、草に覆われ存在感を感じませんでした。このままでいいのでしょうか。

市有墓地の整備管理の全ては、直営ですので、市がやるべきです。できないのではなく、どうすればよいのか、私有物の在り方についても先延ばしはで

きないと思っております。ここに木原墓地の供養塔と野元墓地の供養塔について写真を撮りましたが、野元墓地は本当に存在価値を示しているシンボルがありましたが、木原墓地は雑草の中に覆われておりました。後でお見せしたいと思っております。

先延ばしできないと思っておりますので、早めに検討していただきたいと思っております。

再度伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 木原墓地の倶会一処の碑につきましても、最近、草の繁茂が激しいことは把握しております。また、環境につきましても、早急に対応を図っていきたいと考えているところでもあります。

また、今後については、早急に検討してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 次の質問に移ります。

引き取り手のない無縁遺骨への対応について伺います。

身寄りのない独居高齢者らが死亡し、市区町村が葬儀を行ったものの遺骨引渡先が見つからなかったケースが多い。人のつながりが希薄化し、今後の増加が見込まれる一方、保管をめぐる統一ルールは未整備と新聞記事を見ましたが、引き取り手のない無縁遺骨、そのようなケースが本市にあるのでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 身寄りのない方や身元不明者が死亡した場合に、遺骨の引き取り手がどうしても見つからなかったケースは過去に若干ありますが、ここ数年はそのような事例はなかったところでもあります。

○10番（東 育代君） 過去にはあったがここ数年はないと。過去にあったその無縁遺骨はどのようにされているんですか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 身寄りのない方や身元不明の御遺体につきましては、法令に基づき市で火葬を行っております。

先ほど申し上げましたが、遺骨の引き取り手がどうしても見つからなかった場合は、木原墓地の一角にあります無縁墓地に遺骨を埋葬しているところがあります。

○10番（東 育代君） 木原墓地の一角の無縁墓地にということでした。

もう少しお聞きしますが、行旅病人及び行旅死亡人取扱法、墓地埋葬法に基づき、身寄りのない不明者や頼りになる親族がいない人が亡くなった場合、市区町村が葬儀を行い、遺骨を保管するとあるようです。先ほど市のほうで火葬したと答弁をいただきましたが、引き取り手のない無縁遺骨の対応について本市は、今のところ木原墓地の一角ということでもございましたが、個々人の生き方にルールがなくなりつつあります。想定外の出来事はいつでも起こるか分かりません。引き取り手のない無縁遺骨への対応についてもルールづくりを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 先ほど申し上げましたとおり、現在は身寄りのない御遺体については、市で火葬を行い、木原墓地のほうへ埋葬しているところでもあります。

こちらにつきましては、法令で定められておりますので、それに則って、今後も処理が行われるものと考えているところでもあります。

○10番（東 育代君） 次の質問に移ります。

公立中学校の部活動地域移行についての質問です。令和5年度から休日の部活動の運営を地域や民間クラブに委ねる地域移行が示されております。本市の現状と課題、今後の取組について伺います。

まず初めに、中学校の再編計画では、令和8年4月を目標に掲げられて作業が進められていますが、中学校の部活の地域移行についても早急に取り組むべきではないかと思っております。

保護者への理解を求め、当事者である生徒が不利益を被らないように、市としての方向性をできるだけ早く示すべきであるように思っております。いつまでにどのような形で進めていかれるのかお聞きします。

○教育長（相良一洋君） まず、本市の現状についてお話をいたします。

昨年度は年2回の地域部活動準備委員会を開催いたしました。

令和5年度から令和7年度にかけて段階的に移行

するための大まかなスケジュールと方針について検討しました。

今年度は地域部活動推進協議会を立ち上げ、6月20日を第1回とし、年3回の協議会を開催する予定であります。

本協議会は、各中学校長、市スポーツ協会長、市文化協会長、市スポーツ少年団本部団長、PTA連絡協議会代表、市中学校体育連盟副理事や、文化系部活動の代表等計15名の推進委員で構成をしております。

地域部活動推進協議会においては、モデル校の選定、生徒、保護者、教職員を対象にしたアンケートの実施と分析、地域指導者の人材発掘、地域移行に向けた運営を総括するコーディネーターの役割と人選等を協議していくこととなります。

今後の地域移行に向けたスケジュールとしましては、令和6年度にモデル校による休日の地域移行を先行実施し、令和7年度には実施校を拡大しつつ、令和8年度の中学校再編につながるよう取り組んでいく予定でございます。

次に、課題についてです。

地域移行推進するに当たっては、様々な課題が想定をされます。

例えば、人材の確保、活動場所の環境整備、運営に係る予算、生徒保護者等への周知や理解、保険への加入、指導者への研修、大会等の運営体制が挙げられると考えます。

今後はこれらの課題について、各関係機関と連携を図りながら、地域部活動推進協議会において検討するとともに、これまで部活等が担ってきた人間形成の機会、生徒指導や生徒理解としての部活動の機能等を十分踏まえて、教育効果を継承しつつ、新たな地域クラブ活動の適切な運営について努めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） ただいま教育長のほうから答弁いただきました。

地域部活動推進協議会の設置ということでございました。それぞれの団体の代表から構成されるようですが、より多くの会員の声が反映され、審議が深まることを期待し、推移を見守りたいと思います。

モデル校を設置と答弁されましたが、選定された学校の全部の活動が対象なのか、例えば、串木野中学校なんかは10クラブがあって、小さいところは、三つしかないというようなことがあるんですが、全部の活動が対象なのか、一部の活動が対象なのか、一つの部活動によってということなのかで違ってくると思います。学校によって部活動の数、運営形態も違うように思いますが、市内の公立中学校の部活動の体制について、伺います。

○教育長（相良一洋君） 市内の部活動の体制ということですね。串木野中学校においては、今のところ10部活動、市来中学校においては6部活動、そして生冠中においては3部活動、そして、串木野西中については5部活動、そして、羽島中学校が3部活動というようなことで、部活動の数と、そして、今、外部指導者が入っている部活と、このようにして、人材の確保をどのようにしていくかということは、今後の大きな課題になるだろうと思います。

ある学校では、仮にバスケットの指導、外部指導者が複数人配置されている学校もあります。

または部活動で外部指導者がいなくて、今現在、学校の先生が顧問となっている部活動もありますので、今後、休日に外部指導者を中心に人材派遣をするとなった場合に、今、顧問が入っているところに、また、新たに人材を確保していかないといけない、そのような課題が大きいのしかかってくるのかなということを考えております。

それで、ある学校を指定しながら、その人材の確保をしつつ、そして、どのような課題が出てくるのかということをいろいろ検証しながら、各学校に少しずつまた広げていけたら、いいのかなということ今考えているところでございます。

最終的には、令和8年4月1日をもってということで、全部活動が実施できるような体制づくりができると、今考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 最終的には令和8年ということは再編に合わせてということですよ。なかなか厳しいと思いますね。

市内の中学校、5中学校がありますが、私もちよっと聞き取りをさせてもらいました。市内5校で14

の部活動、それから部員の人数が全部で373名でした。市内の生徒数、先日頂いた資料では649人ということですので、市内公立中学校の全生徒の57.4%が入部しているということです。

学校の部活動以外に、市内だけでなく、遠方にあるクラブ等に所属し、将来のオリンピック選手やプロでの活躍を目指して頑張っている生徒も多くいます。地域移行がどのような形態になるのか分かりませんが、入部困難な生徒が出てこないような取組が望まれます。

市としての考えを伺います。

○教育長（相良一洋君） まず、保護者の理解に対する対応についてであります。年3回実施予定の地域部活動運動推進会議において、学校、保護者、地域等の関係団体について決定したことを、情報や取組の進捗状況について広報紙等で周知するなど、理解と協力が得られるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和6年度にモデル校となる学校については、生徒や保護者に対して、部活動の地域移行へ期待することや不安に感じていること等のアンケートを実施して、分析結果を基に、運営等に生かしていきます。

次に、意欲のある子どもたちが入部できない状況とならないような支援の在り方についてです。

令和4年12月に国が示したガイドラインには、将来にわたり、生徒が継続して親しむことができる機会を確保すると掲げられております。

地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下で取組を推進するとありますので、そのような方向で進めていけたらと考えております。

本市においても、この趣旨を十分踏まえて、本市の実情に応じた地域移行を目指しつつ、発達の段階やニーズに応じた活動ができるよう、環境を整えてまいりたいと考えます。

特に、運営の体制に関しましては、実施施設の確保や管理運営費に係る公的予算の支援の在り方、保護者の負担軽減のための措置、保険等の事故への対応体制の整備等の在り方について、今後検討してまいりたいと考えているところです。

○10番（東 育代君） 中体連の大会では民間のクラブももう参加できるようになりますよね。多くの子どもたちが入部して活躍していた従来の学校の部活動の在り方、地域の指導者の発掘、必要経費の問題、保護者の理解、課題は多くあるようです。

意欲のある子どもたちが入部できない、参加できない状況とならないよう行政の支援も必要となってくるわけですが、中学校の再編という大きな事業がありますが、並行して部活の地域移行についても早期に取り組んでいただきたいと思います。

今後の取組計画を再度お聞きします。

○教育長（相良一洋君） 今年度は地域部活動推進協議会において、モデル校における人材とか、いろいろそういうことをまた協議していかないといけないということで、地域指導者の要綱等を検討してまいりたいと考えているところです。

本市のように総合型地域スポーツクラブがない自治体においては、人材確保は大きな課題です。

市スポーツ協会、市文化協会、スポーツ少年団等の関係機関と連携を図るとともに、現在各学校で協力いただいている外部指導者も含めて、地域指導者として、任用していくことができないかということを用意しております。

指導者については、指導技術の専門性や指導者としての資質能力を高めるための研修会等を受講していただきまして、指導者の量の確保だけでなく、質の保障にも努めてまいりたいと考えております。

また、休日の部活動の指導を希望する教師が休日に指導できるような仕組みについても検討していきたいと思っております。

そのほか、地域指導者や教職員の配置を調整し、地域部活動を効率よく運営するためには、総括コーディネーターの人材確保も今後の課題ですので、地域部活動推進協議会において検討していきたいと考えているところです。

○10番（東 育代君） 様々な課題がある中で一つひとつ地域部活動推進協議会の御意見を伺いながら進めていくという答弁をいただきました。

公立中学校の部活動地域移行について、主として何を目標として取組を進めていくのかというのが重要

なようです。

地域と手を組む部活動という記事がありましたので、紹介します。

先日ちょっと新聞を見たんですが、岐阜県羽島市では、生徒ファーストの移行を目指すとありました。学校間では生徒数や部活動数に差があり、少子化による生徒数の減少で、新たな部活動の設置や人数確保は困難です。生徒一人ひとりが自分に合った活動の選択肢や機会が十分に確保されているとは言い難い状況のようです。

このような状況を打開するために、生徒一人ひとりが自分に合った活動の選択肢、機会の確保、持続可能な部活動、教員の負担軽減を掲げ、市の取組の方向性並びに具体的な方策が示されています。

羽島市では、生徒ファーストの目標を掲げ、学校や地域スポーツ団体と連携、段階的に地域移行を進められたようですが、参考になさったらいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 地域スポーツへ移行する段階としまして、やはり、今活動している子どもたちがそのまま持続可能、継続的に部活動ができることを保障することがまず第一だと考えます。

そこで、あとまだ人材確保の面から余裕があると、また子どもたちは新たな部活動を設置してほしいというような、もしアンケートを取った場合にそういうものも出てくるのではないかなと考えられます。

本市の場合は、吹奏楽部、文化系では3校にございますけれど、これ以外に文化系の部活動が出てこないかなというようなことも想定をされますし、または、今スポーツ系の部活動でない部活動、それがまた、新たにアンケートでつくれないかとか、いろんな要望は出てくると思います。

学校に限られた職員に、または人材確保に対しまして、それが本当に可能なのかということは、吟味しながら、子どもたちファーストで考えていくことは、そのように本市も考えていきたいなと思っているとところです。

以上です。

○10番（東 育代君） そうですね、地域にある競技団体というような団体と連携を深めていけると

思うんですが、文化のほうでは、吹奏楽が市内では52名の子どもたちがいるようです。本当に、地域ではそういう活動はないですね。そこをどうするか。また、ほかの運動部にしましても、あったり、なかったりですね。様々ありますので、そこら辺のところは今後の課題となっていきます。

最後に、市長に伺います。

中学校の再編計画が示され、説明会が予定されています。例えば制服にしても、串木野西中、今年からジェンダーレスに配慮した新しい制服になりました。中学校の統廃合については早くから複数の議員が一般質問で、市の考え方をお聞きしてまいりました。水面下では模索されていたようですが、再編計画が早く示されていれば、4校で制服の協議がなされていたら、保護者の負担軽減にもなったのではないかなという声を聞きます。

公立中学校の部活動地域移行について、本市の現状と課題、今後の取組について答弁いただきましたが、実務については、教育長を中心に、教育委員会が進めていかれると思います。

部活動の地域移行について、本市の考え方、全体を通して一貫した基本的な方向性、コンセプトを早く示すべきではないかと思っております。市長のお考えをお聞きします。

○教育長（相良一洋君） 串木野西中学校では、機能性の向上や多様性の配慮などの観点から制服の変更について、令和3年度から検討が進められ、数度の検討委員会を経て、令和4年9月に新しい制服を決定しております。

一方、学校再編につきましては、教育委員会、市長部局を交えた学校統廃合検討会議で協議を重ねて、学校再編基本方針、第1次となる中学校再編計画について、教育委員会の了承を得て、令和5年3月に議員全員協議会で御説明をし、今月から保護者、地域への説明を行っていく段階でございます。

こういう経過であり、結果として再編計画の時期に近いスケジュールの制服変更となった次第ではありますが、大事なことは、あらゆる物事において情報共有を図りながら進めることでありますので、部活動の地域移行をはじめ、教育委員会の施策について、

方針の決定と、各段階において、学校、保護者、地域への周知を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○市長（中屋謙治君） 串木野西中学校の制服の更新といいたいでしょうか、これについては、今、教育長のほうから説明をしたところでございます。

そういう経緯があって、結果的に、今、議員から仰せつかった、そういう御意見というのもあろうかと思っております。

大事なことは情報共有、言わば連携であろうと思っておりますので、この部活の地域移行にあってもそのことは大事にしながら取り組んでいきたいと思っております。

この地域移行については、先ほど教育長が述べたようなスケジュールでございます。今年度地域部活動推進協議会を立ち上げて、そこで皆さんで議論していただくと。そして、来年度モデル校を選んで、その中で具体的にどういう課題があるのか、どういう対応していくのかという、こういうことで、令和7年度にこれを全校に広げて、そして8年度の学校再編に合わすという、こういうことであろうかと思っております。

私は特に中学校というのは、義務教育の最後であります。学校教育というのは、勉強の部分もそうですが、この部活動を含めて、大人になる、社会人となる、最後の期間であります。そういう意味で、学校の部活の意味、あるいは勉強の意味、こちら辺をしっかりと認識した中で、子どもたちがその能力、資質を備えて、そして、進学をするなり、就職をするなり、そういうことで進んでいってほしい、このように思っております。

○10番（東 育代君） 教育長、市長のほうから答弁いただきました。

制服のことについてを議論するというつもりはなかったんです。まあ、説明を聞きましたので。

このように、情報が早く、早く分かっていたら、例えば今度の地域移行についても、早めに取り組み、例えば、新しい競技をしたいという子どもたちもいるかもしれないわけですよ。そういうときにどのような対応ができるのかということだと思ふん

です。その中で、市として何を軸に考えていくのか、子どもたちなのか、それとも、競技力を高める子どもたちなのか、全ての子どものためなのか、そっちの考え方、どっちを目指しているのかなというのを市としての考えをお聞きしたかったということで、義務教育最後のということで、市長からお聞きしました。

最後になりますが、岐阜県、先ほど羽島市の例を申しましたが、ここは生徒ファーストの移行を目指すということです。本市も生徒を真ん中に、生徒ファーストの移行を目指して取組を進めてほしいと思っております。

以上で、一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） 次に、江口祥子議員の発言を許します。

[4番江口祥子君登壇]

○4番（江口祥子君） こんにちは。公明党の江口祥子でございます。

環境省では、6月を環境月間と定め、6月5日は環境の日としています。この日は、日本中のランドマーク施設がグリーンのライトアップをし、環境について、思いを巡らす日とされています。私たちも一人ひとりが温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指すカーボンニュートラルを、省エネへの取組をさらに深く考えていきたいと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、LGBT施策について伺います。

現在、日本では、人口の約8%の方がLGBT、性的マイノリティの方とされています。LGBTのL、レズビアンは女性の同性愛者、G、ゲイは、男性の同性愛者、B、バイセクシュアル、両性愛者という、性的指向を表し、T、トランスジェンダーは心と体の性の不一致の方で、性自認を表しています。LGBとTは性格が異なるものですが、それぞれ頭文字をとってLGBTと言われます。

性には、私たちがふだん思っている男性、女性だけでなく、多様な性があるということです。

この8%は、日本人の左利きの方の割合とほぼ同

じだそうです。身近にLGBTがいないと感じている方が多いのではないのでしょうか。性の多様性を認めながらも、無意識のうちに、先入観や固定観念から、偏見や差別を持つ人もいて、LGBTの方々は、内面にも、また、社会的にも様々な困難に直面している状況です。

私自身、LGBTの研修を受けるまでは関心がなかったのですが、LGBTについて学ぶことによって、配慮が必要だということに気づきました。

行政のあらゆる場面において、LGBTがあることで、不利益な処遇を受けることが決してないよう、積極的にLGBTへの理解を深める取組を進める必要があると思います。

そこで質問です。

性的マイノリティについて、本市の認識を伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

LGBTなど性的マイノリティに関する問題でございます。

国連の世界人権宣言は、「全ての人は、生まれながらにして自由であり、人種、皮膚の色、性別や宗教など、いかなる事由によっても差別を受けることなく尊重され、権利と自由を共有することができる」、このように、世界人権宣言ではうたわれております。

また、先月広島で開催されましたG7広島サミットにおいては、このような首脳声明が発表されております。すなわち、「あらゆる人々が政治に性表現、性的指向に関係なく、暴力や差別を受けることなく、生き生きとした人生を享受できる社会を実現する」、このような首脳声明が発表されております。

さらに、LGBTなど性的少数者の「人権と基本的自由に関するあらゆる侵害を強く非難する」、このようなことが強調されております。

先進7か国、G7のうち、5か国で既に同性婚が制度化され、イタリアでは、パートナーシップ制度が設けられているようであります。

このG7の中で、我が国だけがこの対応が際立っ

て遅れているのではないかと、このように言われております。

現在、我が国の国会においては、LGBT理解増進法が審議され、報道によりますと、今日にも採決がなされるとの話でございました。

LGBT理解増進法が審議されている段階であり、また、同性婚をめぐる裁判、これにつきましても、全国各地の地方裁判所の段階でございますが、全国の地方裁判所で、違憲または違憲状態、こういった判決も出されているところでございます。

議員も御紹介されましたように、性的マイノリティの方は、全体の8%から10%。8%から10%の人が性的マイノリティの方だと言われております。いわゆる左利きの人の割合、これに相当するんだという、こういうことが言われております。

我々の周りには、こうしたいわゆる性的マイノリティの方がいないのではなくて、見えていないだけだと、こういうふうを考えなければいけないのではないかと、このように言われております。

いずれにしましても、性的マイノリティを含め、人権が尊重され、偏見や差別のない、いわゆる自分らしく生きられる社会の実現に向けて、我々は取り組んでいかなければならないのではないかと考えております。

○4番（江口祥子君） 当事者である日本テレビの谷尾俊美さんは、出演している番組で、「世の中にマイノリティがたくさんいるのに、なぜLGBTだけ優遇されなければならないのか」という質問がテレビの中継であったそうです。谷尾さんは、「優遇されたいとは全く思っておりません。ただ普通に扱ってもらいたいただけなんです」と答え、大変な差別を受けているのが現実だと理解をします。

環境は少しずつ変化していますが、偏見の目は、厳しく、まだまだ理解の輪は広がっていません。しかし、現在、未来にわたって悩み苦しんでいるマイノリティの人たちの人権と市民サービスの向上を願い、特に子ども時代にマイノリティと気づいても苦しまなくていい社会の形成に当事者の大人たちが頑張っていってほしいです。

ここで質問ですが、本市では、LGBTの方々に

対する理解促進のためにどのような取組を行っているのか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 本市の性的少数者の方々に対する理解促進の取組についてであります。

市民一人ひとりが多様な性について正しい知識を持ち、理解を深めることが偏見や差別のない社会の実現の第一歩と考えておりますので、広報紙やホームページを通して周知を図っているところでございます。

また、市役所では、職員の理解を深めるために、性の多様性についての職員研修を毎年実施し、令和3年度には、申請書等の性別欄の見直しを全庁的に取り組んでおります。

企業等への啓発につきましては、性の多様性についての研修などを商工会議所等へ案内しているところであります。

○4番（江口祥子君） 先日行われた三重県男女共同参画センターの高校生1万人調査結果において、LGBTは全体の3%であり、男女のいずれかではないと感じているXジェンダーや、性的指向や、性自認を定めていないクエスチョニングを含めたマイノリティは全体の10%になり、当事者の約5割が偏見を感じると回答し、言葉による嫌がらせを受けたことがあるとの回答もありました。

誰にも相談することができず、1人で悩みを抱え込んで、ひきこもりや自傷につながるものがあつてはならないことから、教育現場での対応が重要と感じます。

そこで、教育現場において、どのような取組を行っているのか伺います。

○教育長（相良一洋君） 性的少数者に対する教職員の理解や児童生徒の人権感覚を高めることは極めて大切なことでございます。

現在、学校では教職員が性的少数者に係る課題を人権課題として取り上げて、校内研修を行っております。

市教育委員会としましても、令和4年7月27日に、一般社団法人LGBTジャパン事業統括部九州支部長を講師に、「多様な性を知るLGBTQ+とは～

多様性を尊重し合う社会を目指して～」と題して、市教育講演会を実施いたしました。

市内の幼稚園、小・中学校等から教職員や保護者等164名が出席をしまして、理解を深めたところでございます。

児童生徒に対しましては、他者を差別することなく、多様性を尊重することの大切さ等について、学級活動、道徳科、保健体育科を中心に、各教科等においても関連づけながら学習をしております。

例えば、小学校4年生の学級活動では「らしさって何だろう」という題名で、自分の中に無意識に刷り込まれてきた男女の線引きに気づかせ、男女を問わず、個性ある人間としてお互いを尊重することを大切にしていくということを学んでおります。

中学校の学級活動では、鹿児島県中学校進路指導キャリア教育研究協議会が出している「中学生活と進路」という副読本の中で、「様々な性について考えよう」という題名で、LGBT等に焦点を当て、様々な性について学習をしているところでございます。

○4番（江口祥子君） 同性パートナーシップ制度とは、各自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明書を発行する制度です。

2023年6月時点で、導入自治体は少なくとも328自治体で、パートナーシップ制度が施行されています。

LGBTをパートナーとして認める制度の導入が進むにつれ、携帯電話の家族割や旅行会社のマイルの共有、住宅ローンのペアローン、鹿児島銀行も、証明書と2人の所得証明とで住宅ローンが組めます。

職場での福利厚生を受けられるなど、民間企業の取組も広がっています。

県内では、既に鹿児島市や指宿市、また、10月に日置市がパートナーシップ宣誓制度を導入していますが、本市でも導入する考えはないか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） パートナーシップ宣誓制度の導入についてであります。

本市では、これまで個別の相談等を受けたことはございません。しかし、住宅を借りる際に、入居を

断られたり、手術や入院の際、緊急連絡先として認められないなど、様々な困り事を抱えているとされており。相談がないことが、すなわち当事者の方々はいないということではなく、性的マイノリティの方々への差別や偏見から、安心して打ち明けられない社会背景を含めて、理解することが重要ではないかと考えております。

パートナーシップ宣誓制度については、同性カップルを婚姻に相当する関係と公認することで、性的マイノリティの方々の不安や生きづらさの解消や、官民間問わず、サービスが受けやすい環境につながることも考えられますので、先進事例の内容を基に検討していきたいと考えております。

○4番（江口祥子君） パートナーシップ制度は、決して、人口の多い自治体だけのものではありませんが、パートナーシップ制度のように、形として保障してもらえそうな取組は力になる制度です。

法的な効果はありませんが、これまで無視されがちであった存在が、法律上、自治体がパートナーシップを正式に認めることは、市民や事業所への啓発となり、推進するエンジンとなります。

本市がパートナーシップ制度を導入し、宣誓書や受領書を発行することで、差別や偏見をなくするための土壌づくりが進みます。

本市でも、制度が導入される当事者の喜ぶ声が耳に届く日を期待しています。

また、今月はLGBTの方々の人権や文化を考えるためのプライド月間でもあります。毎年6月に世界各地で、LGBTQ権利を啓発するための活動機関として、パートナーシップ制度を導入する多様性を尊重するという自治体のメッセージであり、当事者が生きづらさを解消する第一歩となります。

SDGsの「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、中屋市長の見解を伺います。

○市長（中屋謙治君） 先ほど、LGBTの理解増進法というのは国会で成立をしたという、こういうニュースが流れたようでございますが、壇上でも申し上げましたように、先進の外国からしますと、日本はかなり遅れているなどというのはもうあえて説明する必要はないと思います。

今回成立をした法律であっても、理解増進でありますので、同性婚を認めているのがG7のうち5か国、そしてイタリアはパートナーシップ制度を制度化していますよという、これに比べて日本は今こういうレベルでございます。裁判の例も御紹介申し上げたようなことでございます。

パートナーシップ制度を自治体のほうで先行して、このことがどうなのか。今、鹿児島とか、それから指宿、こういうところでパートナーシップ制度を導入しておりますけれども、聞くところ指宿は該当はないという、こういうふうにも聞いております。こういった先進事例を勉強しながら、最終的にはやはり、国のほうが世界人権宣言、この趣旨にのっとった形で、制度が進んでいくというのが最終形なんだろうけれども、現時点、我々自治体レベルで、どういうことができるのか、パートナーシップ制度というのがベストなのかどうなのか。ここら辺については、先進事例、しっかりと勉強をさせていただきたいと思います。

○4番（江口祥子君） 次に、「書かない窓口」の開設について質問します。

SDGsの「誰一人取り残さない」、人に優しいデジタル化、持続可能な開発目標の実現のため、行政IT化をどのように進めていくのかが求められています。

高齢者や障がい者、外国人の生活困窮者など、誰もが使いやすく、恩恵を受けられるようなデジタル化を目指すべきであります。

質問として、市民から市役所の窓口について、記入書類の多さ、煩雑さなどの改善を求める声が届いています。

現在の窓口利用者が最も多い市民生活課の状況を伺い、ほかの自治体で、導入している「書かない窓口」などのように、デジタルの力で住民負担の軽減を図ることができるのではないかと考えますが、本市の見解を伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 現在、市民生活課の窓口では、住民票等の交付に際し、申請書に住所、氏名等の情報を記入していただいております。

しかしながら、高齢者、体の不自由な方、乳幼児

を抱えている方、外国人など、申請書への記入が困難な方につきましては、マイナンバーカード等本人確認書類の提示と申請内容の聞き取りを基に、職員が住基システム内の申請書作成機能を利用して、申請書を作成し、来庁者は内容の確認と署名または押印だけで済むような対応を取っております。

1件の申請にかかる時間や対応する職員の数に限りのことから、来庁者全員に利用いただいているシステムではありませんが、支援が必要と思われる方につきましては、申請書への記入を無理に求めることなく、来庁者の負担軽減に努めているところであります。

○4番（江口祥子君） 今の確認ですが、「書かない窓口」とは、申請者のマイナンバーカードや免許証を提示して、それをスキャンする方法で、申請書は書かなくていいが、申請書をプリントアウトして、出てきた申請内容を確認した上で、署名を書くと。また、出生届、婚姻届、離婚届、死亡診断書の記入を必要とする死亡届など、戸籍に関する届出は、現行どおり書いていただくと。それでよかったですか。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 今、おっしゃられたとおりの状態であります。本市としては「書かない窓口」という設定はしておりませんので、基本的には、全ての方に書いていただいている状況です。

○4番（江口祥子君） 今のお話を聞いて、住民負担の軽減になっていると理解しています。

次に、行政サービスの一つに住民票の写しや印鑑登録証明書など、マイナンバーカードを持っていれば、コンビニなどで簡単に交付することができ、閉庁日や時間外にも証明書を交付される制度は、時間がない方にも大変ありがたいサービスです。私もコンビニで住民票の写しを交付してみました。住所、氏名、生年月日など登録は必要なく、書くこともありません。マイナンバーカード、暗証番号を入力し、操作の手順に従って200円の手数料で、1分ほどで簡単に交付されます。

ここで質問です。

令和4年度から開始したマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスについても「書かない

窓口」の一種ではありますが、これまでの交付実績について伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 住民票等のコンビニ交付についてであります。

コンビニ交付につきましては、市内の10か所のコンビニにおいて、令和3年の7月から導入しております。

令和3年度におきましては、住民票等や戸籍等の発行で1,305件、令和4年度は1年間で3,040件の利用があったところであります。

○4番（江口祥子君） 年々コンビニ交付利用者の拡大が進んでいることが分かりました。

今後、マイナンバーカードの普及が進めば、コンビニ交付利用者も増加してくると思います。

次の質問に入ります。

政府は2020年12月に策定した自治体デジタルトランスフォーメーション、DX推進計画重点取組事項の一つに、自治体の行政手続のオンライン化を掲げ、処理件数の多い手続や職員の業務効率向上の高いと考えられる手続は、2022年までにオンライン化を進めるよう提示しています。

ここで質問です。

本市では、4月にDX推進係が新設されましたが、窓口で記入する項目が多くて、大変だという声があります。「書かない窓口」を含めた窓口の簡素化について、今後のデジタルを活用した市民サービス向上の取組について伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 「書かない窓口」を含みます、今後、デジタルを活用した市民サービス向上の取組についてでございます。

本市におきましては、デジタル化の取組をより一層加速させるため、今年度4月に総務課内にDX推進係を新設したところでございます。

このDX推進係が中心となり、7月には本市のデジタル化に向けた方針等を決定するDX推進本部を立ち上げ、定期的な本部会議の中で、今後のデジタル化を全庁的に推進するための基本方針となるDX推進計画を策定し、市民サービスや業務のデジタル化に向けて取り組んでいくこととしております。

また、先ほどから言われております、「書かない

窓口」につきましては、全国複数の自治体で異なるシステムで導入がされておりますが、現在、国におきましては、統一システムの使用に向けて、準備を進めている現状でもあります。

本市としましては、国の動向を注視しながら、他市の導入事例、費用対効果や活用できる補助事業の調査を行い、今後策定するDX推進計画において検討してまいりたいと考えております。

○4番（江口祥子君） 今後、マイナンバーカード1枚あれば、手書き申請などもなくなるように思いますが、市民サービスの最前線となる市民窓口課だけではなく、将来的には、全課効率的な行政サービスを市民目線に立ってつくっていただき、今後も市民にとって使いやすい、市役所となるよう、さらなる利便性の向上に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時13分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中里純人議員の発言を許します。

[11番中里純人君登壇]

○11番（中里純人君） 私は先に通告しました件について質問いたします。

スマート自治体についてであります。

総務省は2040年までにスマート自治体の実現を掲げております。スマート自治体とは、自治体の業務プロセス並びに情報システムの標準化・共通化やAI——人工知能やRPA——ロボティック・プロセス・オートメーションの技術を駆使して、職員が行う業務や処理を自動化・簡略化し、効率的にサービスを提供する自治体のことを指します。都市の持続可能性、効率性、住民の生活の質の向上などを目指す新しい都市の概念です。

2040年は昨今の高齢化、人口減少に伴いまして、3人に1人が高齢者の仲間入りすることとなり、労

働力の大幅な減少が見込まれております。

2040年の本市の人口は、総合戦略では約2万1,000人、社人研の推計では約1万9,000人ですので、おおむね2万人前後と推計されます。生産人口は現在より3,500人減少して、約9,000人と推計されます。

このように縮小した自治体において私たちの生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に集中できるような環境をつくる必要があります。

スマート自治体実現のために、三つの具体的な目標が掲げられております。

まず一つ目が、行政手続を紙から電子へ。二つ目が、行政アプリケーションを自前調達式からサービス利用式へ。三番目が、自治体もサービスや商品を販売する人も守りの分野から攻めの分野へということです。

また、各自治体が導入しておりますLGWANは高度なセキュリティを備えたネットワークで、うまく活用すればスマート自治体の実現ができると期待されております。

公益法人や民間企業等がASPとして地方公共団体に各種の行政事務サービスを提供するLGWAN、ASPは、文書管理からコンビニでの証明書の発行などをはじめ、最近では多くの分野でアプリケーションが開発されておまして、特に保健福祉、医療、労働の分野で増加しているようです。

また、AIの技術は私たちの市民生活の多くの分野で活用されております。自動運転車の普及による交通渋滞の軽減や交通事故の減少。医療技術では、がんの早期発見や治療。スマートスピーカーを活用した音声認識システムによる自動家電制御や気象データを活用した災害予測システムなどが挙げられております。

ICTの活用で事務の効率化並びに市民サービスの向上が図られますが、今日のAI技術の急速な進化により、市民生活の向上と持続可能な未来を築くことができるといわれるスマート自治体について、どのような認識か。また、AIの活用で市役所の業務にどのような効果が期待できるのか伺います。

以上でここでの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

スマート自治体に向けた本市の考え方についてであります。

いわゆるスマート自治体とは、A IやR P Aなどの先端技術を活用することで、定型業務を自動化したり、標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供を行う、いわゆる次世代の自治体像とされております。

国においては、今後も少子高齢化が加速して進行し、2040年頃には深刻な労働力不足が予測されていることを踏まえ、まず人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるようにすること。行政手続の標準化やA I、R P AなどのI C Tなどの活用によって、事務処理の自動化や標準化された共通基盤を用いて、効率的にサービス提供を行うスマート自治体への転換が必要であるとしております。

本市においても人口減少が続いていく中で、A I、R P Aなどのデジタルの活用を推進し、職員は職員でなければできないより価値のある業務に特化し、注力することが必要であると考えております。

現在、本市においてもふるさと納税業務にR P Aを導入するなど、デジタル化、D X化を進めているところでありますが、今後とも先進自治体の取組事例等について情報収集をしながら、スマート自治体の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） 答弁がありました。

それでは、スマート自治体実現のために三つの具体的な目標が挙げられておりますが、まず1番目のペーパーレスの取組について伺います。

行政手続を紙から電子へということが挙げられております。紙媒体での書類をシステムに入力するといった作業では手間がかかるとともに、誤字脱字や記入漏れなど間違いが生じやすいものです。

申請書とか契約書などの情報も共有できまして、スピーディーに行えます。用紙や印刷、郵送代など

のコストの削減のほか、書類を収納する手間や収納する棚も必要なくなります。

本市ではペーパーレス化への取組は進んでいるのか、目標設定などされて取り組んでいるのか伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 行政手続のペーパーレス化、いわゆるオンライン化についての本市の取組状況についてでございます。

マイナンバーカードの普及に伴い、行政手続が可能なオンライン窓口といたしまして、マイナポータルの電子申請機能を利用して、子育て、介護、被災者支援の手続ができるぴったりサービスを令和5年4月から開始しております。

そのほかには平成18年10月から鹿児島県電子申請共同運営システムを活用し、通年手続が可能である納税証明などのほか、各種検診の申込みや市民向けのアンケートの受付など、オンラインでも申込みが可能となっております。

○11番（中里純人君） ただいまオンラインでの申請のこと等を答弁いただきましたが、先日、税務署の方とお話しする機会がありました。令和8年には完全電子対応を目指しているということで、申請はe-T a xで、帳簿は電子帳簿で保存し、納付はキャッシュレスでとペーパーレスへの取組が急がれているとのことです。

私たちの議会でもタブレットの導入によりまして12月からペーパーレスとなりますが、先ほどの同僚議員の質問にもありましたように、北見市や船橋市など多くの自治体で導入されております書かない窓口。また、熊本市では住民移動届のタブレット入力などの取組が進んでいるようですが、今後どのような取組をされるのか伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 行政手続のオンライン化、ペーパーレスの今後の取組についてでございます。

行政手続のオンライン化につきましては、先ほど御説明いたしましたマイナポータルの電子申請及び鹿児島県の電子申請共同システムを利用しておりますが、今後は他市の導入事例や導入システムを参考にしながら、全庁的に行政手続のオンライン化がで

きるよう、DX推進本部が中心となり策定いたしますDX推進計画に具体的な施策を盛り込み、市民の皆様への利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） DX推進計画を作って、その中でペーパーレスの取組を進めていくという答弁がありました。

学校でのペーパーレスにつきまして、気づいた点がありますので伺います。

学校だよりについてです。小・中学校の保護者の皆さんは、ふだんからパソコンやスマホを使いこなしている方がほとんどだと思います。学校だよりに書かれている内容は学校のホームページで読むことができます。PTAだよりにしても同様です。

小・中学校の世帯数を担当課にお聞きしましたところ、小学校は910世帯、中学校は618世帯の合計1,528世帯とのこと。学校だよりが年に12回、PTAだよりが年3回発行されているようですので、年間約2万3,000枚の用紙や印刷代、それに配布する労力が削減できます。

できることから学校でのペーパーレス化を進めていくことで、教職員の働き方やPTA役員の成り手不足に役立つのではないのでしょうか。

まずは試しにモデル校を設定して、保護者の皆様へエリアメールやLINEを活用し、学校だよりを発行したというお知らせをして、ホームページを読んでもいただけたらと思うのですが、いかがか伺います。

○学校教育課長（西村喜一君） 学校だよりは保護者や地域住民に対して、主に校長の学校経営の方針、教育に関する情報、子どもの活動や行事のお知らせなどを掲載しております。また、学校に協力してくださった地域の方の紹介など、学校、家庭、地域が連携して、魅力ある教育活動を伝えるための大切な情報源となっております。

PTA新聞も同様に、PTA活動の広報のために作成、配布されております。

学校だよりをペーパーレス化することで職員の負担軽減や経費節約につながることも考えられますが、機器の種類や操作に不慣れなどの理由から学校だよ

りを閲覧することができない保護者や地域の方もいらっしゃるのではないかと思います。

現在、学校だよりは月1回、PTA新聞は年数回、印刷物で保護者、地域の方に配布しております。毎回楽しみにしてくださっている保護者や地域の方もいらっしゃると思います。

保護者や地域の方が配布された学校だより等を読んで、意見や感想を伝えてくださったり、学校、保護者、地域同士をつなぐきっかけになったりするなど、学校経営には欠かせない広報手段となっております。

今のところ、学校だよりのペーパーレス化を学校に求めることは考えておりません。ただし、今後は誰もが読んでみたくするように、掲載する写真、構図、文章表現の工夫をするなど、1人でも多くの人に読んでいただくために改善を図っていくよう、学校のほうに伝えていきたいと思っております。

○11番（中里純人君） 私は地域に配られる学校だよりまで廃止しなさいというような提案はしておりません。学校内で小・中学校の保護者は結構パソコンやスマホにたけていらっしゃるから、それでホームページを御覧になったらいかがかと。

地域の学校だよりは、私も照島地区に住んでますけれど、照島小学校、串木野中学校、神村学園、串木野高校、市来農芸高校の5校分が年に12回、PTAだよりは串中、照小の2校分が年3回ぐらい、回覧板に回ってくるわけです。公民館に加入していらっしゃる小・中学校の保護者の方はこの回覧板も見れるわけですね。パソコン、スマホの操作になじんでいらっしゃる方がいるかもというような懸念もあるかとは思いますが、学校でのペーパーレスを進める中では、できることから進めていったらいいかという提案です。

決して地域への情報発信のための学校だよりをなくせとは言っておりませんので、地域向けには回覧板でいいんじゃないかと思っております。ただ、学校内でのペーパーレスを進める中で、学校だよりはどうかという提案ですので、再度伺います。

○学校教育課長（西村喜一君） 確かに学校のほうでは、それぞれの学校全てホームページのほうに載

せております。ですので、閲覧することはできるのですが、こちらからホームページを見てくださいますというの、どちらかという受動的というか、そういったような形ですが、こちらから配るといってぜひ読んでほしいと、そういった思いも入れているということになります。

ただし、先ほども議員のほうからもおっしゃられたように、ホームページで見ることができるところからまた今後考えていきたいと思っております。

○11番（中里純人君） 配布につきましては、先ほど申しましたように、学校のメールとかありますから、そこでホームページにアップしましたので、御覧くださいというような働きかけをすればいいんじゃないかと。

方法ですけれど、そういうような方法もあるということで、これ以上の検討はされないようですので、ひとつこういう提案があったということでまた、学校でのペーパーレスというの、1例で言いましたけれど、ほかにもできることはあるとは思いますが、進めていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードのトラブルが公表されております。マイナンバーカードに公金受け取りの口座の名前が違っていたり、マイナ保険証に他人の情報がひもつけられたり、住民票で他人の証明書が発行されたりと、様々なトラブルが全国で発生しております。あれほど個人情報保護されますとカードの普及に国を挙げて取り組んだにも関わらず、国民の信頼を裏切ってしまった。

カードの普及率に応じて、地方交付税の算定に差をつけるという方針が示されまして、本市でも普及率の向上のために取り組まれたわけですが、どのような見解をお持ちか。現時点でのトラブルの状況はいかがか。本市でのトラブルはないものか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 現在、全国でマイナンバーカードをめぐる、マイナ保険証で別人の保険情報がひもつけされている、マイナポイントが他人に付与される、コンビニ交付で他人の証明書が発行されるなど、トラブルが相次いで判明しております。これは入力誤りなどの人為的ミスもあれば、

システムエラーなど原因は様々であり、現在、国がシステムの一斉点検やトラブル件数の調査を進めているところではあります。

いずれにしても、マイナンバーカード自体に起因したトラブルではないとのことであります。

また、本市では現在のところ、全国で発生しているような事象のトラブルは1件も確認されておられません。

他自治体におけるトラブルではありますが、個人情報流出も発生していることから、本市としても重く受け止め、コンビニ交付についても委託先事業者を確認したところ、5月末にシステム総点検が実施され、問題なく安定稼働しているとの報告を受けたところではあります。

○11番（中里純人君） 全国で発生しましたトラブルは大きな話題となっているわけですので。本市でも市単独でのポイントをつけ、また、2回目のポイントのときには、議会でも様々な議論がなされ、担当職員の方々も大変な苦勞をして作業に携わってこられたわけではあります。

作成業務に携わった自治体の長として、このことについての見解を伺います。

○市長（中屋謙治君） 冒頭、これからは2040年に向けて、少子化が進んでいく労働力不足。そういうことでデジタルを活用したスマート自治体が変わっていかねばいけないということの御質問であって、私もそのようにお答えをしたと思っております。

スマート自治体を進める、そして、キャッシュレスが進んでいく、ペーパーレスを進める。この基盤になるのは、やはり個々人の仕組みとしては、作りとしては、マイナンバーカード。それぞれにマイナンバーカードがデジタル社会の基盤でありますので、このことは今、確かに全国各地でいろんなトラブルがありますが、このことを一つずつ丁寧に克服しながら、デジタル社会の実現に向けて進んでいく。このことが必要である、このように思っております。

○11番（中里純人君） 先ほどの答弁で本市ではトラブル等がないとのことで安心しました。折を見て、市民の皆様へは不安解消のための説明とか必要ではないかと思っております。

今後はカードの更新作業とか予定されているようですので、入力など人的なミスがないように願うものであります。

次に目標の2です。

自前の調達方式からサービス利用式への転換を図るとあってありますが、行政アプリケーションASPの活用の状況は、現在どのような分野で導入されているのか伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 本市の住民記録システムなど、行政アプリケーションの現状についてでございます。

自治体が基本的な事務を処理するための住民記録システムなどの情報システムについては、事務処理の大半が法令で定められておりますが、それぞれの自治体が利便性の観点から個別に機能のカスタマイズを行っており、その結果として、維持管理や制度改正時の改修時において、その都度、個別対応が必要となり、費用負担も発生しているところでございます。

なお、本市におきましては、現在、戸籍、滞納整理、生活保護など7業務において独自のシステムを導入し、カスタマイズを行っております。このカスタマイズにつきましては、基本的な使いやすさに加え、印刷、入力機能の追加など、業務の効率化を図るために行っているものでございます。

○11番（中里純人君） 現在は個々にカスタマイズして、アプリケーションを使っているということですが、情報システムの標準化に向けた取組が必要となってきます。住民記録や福祉、税など17の業務を処理する自治体間の基幹システムの標準化については、どのような状況なのか。

国が示しているロードマップと本年度の取組について明らかにされたいのであります。併せて、本市では令和7年度の基幹システムの供用開始までにどのようなことが課題で、現在どのような取組をしているのか伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 情報システムの標準化に向けた取組についてでございます。

システムの標準化につきましては、住民記録システムなど、地方公共団体が基本的な事務を処理する

ための基幹業務システムを令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行できる環境を整備することを目標としております。

現在、本市の取組といたしましては、国の示した移行手順に基づき作業を進めているところであり、令和4年度には現行システムの概要調査及び標準化の対象となる業務担当課への説明会を開催いたしました。

また、今年度は新たに設置いたしますDX推進本部内にシステムの標準化に特化したワーキンググループを設置し、令和7年度の標準システムへのスムーズな移行へ向けて、現行仕様と標準仕様との比較分析を行うこととしております。

○11番（中里純人君） 自治体間の基幹システムが標準化された場合に、自治体のメリット並びに市民サービス上のメリットはどのようなことが考えられますか。そしてまた、移行に関わる費用等はどのように示されているのか伺います。

○総務課長（岡田錦也君） システムの標準化、共通化への取組による自治体のメリットは、これまでの情報システムの維持、運用管理や制度改正時の改修等における人的、財政的な負担の軽減が見込まれております。

また、情報システムの標準化は、今後策定するDX推進計画で取り組む行政手続のオンライン化の具体的な施策を進めていく上で、自治体間や国との連携を効率化し、安価に共同利用できる環境を整備することで、手続の簡素化と行政サービスの向上を図るものであり、市民の皆様の利便性の向上にもつながるものと考えております。

また、現行システムから標準化への本市における移行費用についてでございますが、令和5年2月に総務省が行った調査では約1億3,200万円と試算しております。また、この移行費用につきましては、デジタル基盤改革支援補助金を活用し、国が必要な財政支援を令和7年度までに行うこととしております。

○11番（中里純人君） 自治体もサービスや商品を販売する人も守りの分野から攻めの分野へという目標では、自治体の創意工夫によるAIやRPAを活

用した行政サービスを促進するという事です。

最近、マスコミや報道では毎日のように生成AIやチャットGPTが取り上げられております。チャットGPTはAIと会話をしながら質問に答えたり、文書を作ったり、言葉を翻訳したり、文章を要約できるシステムです。

上智大学ではチャットGPTの使用について、自分で考えをまとめないことからレポートや論文などの課題提出に使うことを禁じております。また、鳥取県の平井知事はチャットGPTについて、県の答弁資料作成や予算編成、政策づくりでの使用を禁止するとしております。情報の正確性や漏えいなどの面で懸念やリスクがあるということです。

一方で、神戸市ではAIチャットGPTなどの文書や画像を作成する生成AIを職員が業務で利用するルールを定めた条例改正案が成立しました。生成AIに関する自治体の条例は全国初ということです。市民の氏名や病歴などの個人情報や市の非公開情報など、機密情報の入力を禁じるということです。

また、栃木県の鹿沼市ではAI活用の基礎を学ぶ研修を行い、秋頃には業務で利用するかどうか判断するということです。

また、横須賀市では4月からの試験導入で職員の勤務時間が少なくとも1日約10分短縮できると試算し、本格的に利用を始めました。職員は文書の作成とか要約、誤字脱字のチェック、アイデアの創出に活用するという事です。上地市長は記者会見で素晴らしいツールが手に入ったと述べております。

このように自治体によって使用についての判断は様々ですが、今後、本市ではチャットGPTを活用することを検討しているのかについてお聞かせください。

また、市民サービスにおきまして、チャットGPTの導入に当たり、どのような課題が予想されるか。また、それらを解決するための方策についても伺います。

チャットGPTを市役所で導入する場合、その費用とか効果が気になる所です。市民サービスの充実や業務効率化によって得られる効果や導入にかかる費用、また、その運用コストなどについて伺い

ます。

○総務課長（岡田錦也君） チャットGPTの利活用及び導入した場合の費用等についてでございます。

チャットGPTとは、今、中里議員から説明がありましたように、人工知能を活用して、対話形式で質問に回答するサービスのことでございます。チャットGPTを活用することで文書作成の補助、文書作成後の添削や要約、または文章内の誤字脱字を確認するなど、業務の効率化を図ることができ、職員の負担を軽減することが可能であるということは認識しております。

しかしながら、中里議員も懸念されている入力情報によりましては、機密情報や個人情報の漏えいなどの問題が懸念されていることから、現時点では本市では導入には至ってはおりません。

市としましては、他自治体の利用状況を注視しつつ、個人情報等の取扱いを含むチャットGPT業務利用ガイドラインの整備に取り組み、今後、無料トライアル等において業務での利活用を検証しながら、本格導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本市では今年度、職員の約半数にチャットツールとして、L o G oチャットを導入したところでございます。これにチャットGPTの機能を追加で導入する場合、初期費用が22万円、月額の利用料が13万7,500円と見込んでいるところでございます。

○11番（中里純人君） 私も「本市の食のまちについて、キャッチコピーを三つ考えて」と入力してみました。

まず一つ目が、まぐろの饗宴、さつま揚げの誘惑、焼酎とサワーポメロの興奮、いちき串木野・食の極上体験。

二つ目が、まぐろの魅惑的な誘惑、さつま揚げの絶妙な一口、焼酎とサワーポメロの爽やかなぜいたく、いちき串木野・食の世界への扉。

三つ目が、まぐろの深いうまみ、さつま揚げのさくさく感、焼酎とサワーポメロの爽快な刺激、いちき串木野・食の宴が始まる。

どうでしょうか。言葉を組み合わせれば、職員の皆様でも素晴らしいコピーができます。アイデアの

創出に参考にできますので、ぜひ導入に向けて検討していただきたいと思います。

また、文部科学省では児童生徒がレポートや読書感想文などの宿題にチャットGPTが使われる可能性を踏まえまして、注意点や有効活用法についてのガイドラインを示すということです。

このことにつきましても、答弁をいただきたいんですが、前もって準備しておりませんでしたので、夏休みを控えて対策が急がれるということです。

次に、AIチャットボットの導入についてです。

多くの自治体でAI技術を活用した子育て支援に取り組んでいます。スマートフォンアプリを活用し、子育てに必要な情報を提供するとともに、イベント情報も配信しております。本市でもLINEの導入でイベントやごみの収集情報、子育て支援などの情報発信が格段に進んでいるのを実感します。

登録者数並びに利用状況等はどうか。市民の皆様からはどのような評価をされているのか伺います。

○総務課長（岡田錦也君） いちき串木野市の公式LINEの利用状況についてでございます。

いちき串木野市の公式LINEは、令和4年1月から本格運用がスタートし、令和5年5月末現在で登録者数が約5万6,000人、利用者数が約4万2,000人となっております。

この公式LINEにはチャットボットを導入しており、キーワードを入力すると、すぐに市のホームページの関連するリンクが表示され、知りたい情報に簡単にアクセスすることができます。利用者からは子育て施策やごみの分別情報など簡単にアクセスが可能で、非常に便利であるとの声をお聞きしているところでございます。

今後も市民に対して、これらの機能の周知を図ってまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） 香川県の三豊市では、ごみの分別に対する市民からの問合せが1日約30分もありまして、この分別方法を学習したチャットGPTにパソコン、スマホから24時間対応で、また50か国の外国語に対応できるように設定をして、職員の負担軽減や市民サービスの向上を図るということです。

本市ではLINEでのチャットボットですが、フックというFAQという元データを作成するAIチャットボットでより利便性が向上します。

併せて、本市の令和元年の外国人の住民登録は235人でしたが、現在では5月の時点で294人と増加しているようです。チャットGPTを活用した機械翻訳システムを導入することで、本市に居住している外国人住民への情報提供や意見収集を円滑化することができます。昨年度から始まりました多文化共生推進の中での言語による生活支援に役立つのではないかと思います。

外国人を含めた市民サービスの向上のためにも、AIチャットボットの導入は検討できないものか伺います。

○総務課長（岡田錦也君） チャットボットを導入して、市民や外国人居住者への市民サービスの向上についてでございます。

市の公式LINEにチャットボットを導入しておりますが、外国語には対応していないため、外国語を使用される方には利用できない状況になっております。

現在、庁舎内の一部の窓口では、外国人の方が来庁され外国語での対応が必要な場合は、タブレットの翻訳アプリを活用して情報をお伝えしているところでございます。

今後も既存のタブレットの翻訳アプリを活用し、庁舎に来庁される外国人の方に対応していきたいと考えております。

つきましては、現時点ではチャットボットやチャットGPTを活用したシステムの導入は考えていないところでございます。

○11番（中里純人君） 窓口での翻訳機能を持ったタブレットで外国人の方には対応するとのことですが。

今後、AIの進化によりまして、様々なツールが開発されてきます。ぜひ積極的に取り入れて、効率化を図るとともに、市民サービスの向上につなげていただきたいものです。

以上で質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、松崎幹夫議員の発言を許します。

[6 番松崎幹夫君登壇]

○6番（松崎幹夫君） お疲れさまです。通告に従いまして、人口減少対策と子育て支援について質問をいたします。

本市の人口がみるみる減少をしています。予想を大きく超える減少のスピードではないかと思えます。市長の施政方針では人口減少、少子化対策、まちの魅力づくり、安心して暮らせるまちづくり、未来につながる投資の推進を掲げ、いろんな展開をしていく市長の思いも分かります。

人口減少対策、子育て支援等、どこに一番力を入れたいのか、入れようとしているのか。期待をしておりますが、よく分かりません。

私たち市議会では3年ぶりに先進地視察に行き、3月議会、そして、6月議会の一般質問でも絡めた質問をしています。大分県豊後高田市や兵庫県相生市など、取組を大きく展開し、実績を上げている市では、執行権のある市長の思いをそのままに、議会や職員に反対されながらも施策を貫き通して、全国的にも有名になり、メディアを通じて見てもらう、知ってもらうことで先に進んでいるようであります。

本市の人口減少を食い止める施策として、何に取り組んで、どこに力を入れていくのか。市長に伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 松崎幹夫議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少対策と子育て支援についてであります。

私は令和5年度の施政方針において、我が国の最大かつ喫緊の課題は急速な少子化による人口減少にあると述べました。昨年の出生児数が80万人を割り、国においても危機的な状況にあるとして、現在、異次元の少子化対策が種々議論されているところでございます。

さらにまた、先月26日に厚生労働省から発表されたデータによりますと、今年の1月から3月に生まれた赤ちゃんの数は過去最低だった去年の同じ時期、去年の1月から3月と比べますと、5.1%も今年またさらに少なくなってきている。このようなデータが発表されております。

このように依然として急速な少子化がいわゆる加速度的に進行している、このように思っております。

このように全国的に大変厳しい状況が進行する中、本市においては全国平均を上回るペースで少子化が進行していることから、本市は令和5年度を人口減少・少子化緊急対策の元年と位置づけ、これからの社会を担っていく子どもや若者を中心とした施策に取り組んでいこうということで申し上げております。

私は人口減少、少子化対策は何といたっても、まずは出生数を増やすことであろうと思えます。外国や外からの移住者を除きますと、いかに出生数を増やすか、このことに尽きるのではなかろうかと思っております。

そのために出会いや結婚を希望する方々への支援のほか、経済的事情や就労環境から子どもを生むことを諦めるといったことがないよう、安心して子育てができる環境整備を進めることが最優先であると考えております。

また、まちづくりにおいては、選ばれるまちになるためにはよそのまちとの差別化をいかに図っていくかが重要であると思っております。それには我がまちの強み・魅力を最大限活かした、いわゆる選択と集中が欠かせない視点であると思っております。このように捉えております。

このまちは特色のある面白いまち、魅力あるまちだと実感でき、生み育てやすい施策に取り組むことで、幸せな子育て世代の姿がまちに増え、その姿が次の若者を本市に引きつけ、新たな出会い、そういうことで夫婦が誕生し、子どもが生まれていく。こういった好循環を生み出していくために、令和5年度においては、未婚・晩婚対策、妊娠・出産期の支援の強化、イクボス企業の応援助成金、保育料の完全無償化、薩摩スチューデント奨学プログラムなど、未婚・晩婚対策、子育て支援を取組の柱として、予算をお願いしたところでございます。

今後も子ども・若者を中心に置いたまちの魅力向上施策を展開していくこととし、絶えず必要な施策を検討しながら、スピード感を持って人口減少、少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○6番（松崎幹夫君） ただいま答弁をいただきま

した。

令和5年度人口減少・少子化緊急対策元年ということで取組を進めるという思いは非常に分かります。そして、これだけ人口が少なくなっていく喫緊の課題である人口減少・少子化対策について、今、市長は大いにいろいろな形で計画を発言されました。

今、言われる出生数を増やすという問題についても、若者がこの地に集まらないことには出生数は、子どもは増えません。そういう分では、若者がいちき串木野市に来たいという思いの事業という部分では、何を呼び込むための施策、若者を本市に呼び込むための施策としての強みが全然出てこないと思います。

子どもたちを増やすためには若者を増やす。若者を増やすためには仕事場も見つけないといかん。環境も整えないといかんという部分は大いに分かりますが、そこに施策として大きな問題というのは、大きな事業というのは出てこないんですが、そこを市長がこれについて一生懸命やるという部分があったらお伺いをいたします。

○市長（中屋謙治君） 少子化対策の肝は出生数を増やすことだということで壇上で申し上げました。

そして、出生数を増やすとしたときにネックになっているものが、巷間よく言われます、一つは結婚したいけれども結婚できない、あるいは結婚するチャンスに恵まれないという方がたしか男性で28%ぐらいだったと思います。女性でも十七、八%、こういう方が自分は結婚したいんだ、あるいはいずれ…失礼しました。50歳までに生涯未婚率ということで結婚をされない方が、先ほど申し上げた男性がたしか28.3%、女性で17.8%。

アンケートによりますと、若い方々にアンケートを取りますと、結婚をしたい、あるいはいずれ自分は結婚したいという方々が8割9割はそういうことなんです。

しかしながら、何らかの事情で50歳まで1回も結婚しない方、先ほど申し上げたようなこういう数字があります。ですから、このギャップを埋めるというのが大事であろうと。

確かに今、よくテレビ等で言われますのが、経済

的な理由。特に働き方という部分で正社員ではなくて、今、非正規労働、非正規雇用という部分が大きなネックになっているんだということもテレビ等によく言われております。

私どもができますのは、まずは結婚したいんだけど出会いの機会がない、そういうチャンスがないという方々にその機会を提供しようではないか。そういうことでこれまで「縁結び隊」という皆さん方に御苦勞いただき、頑張ってきていただきました。

加えて、最近はスマホを使った形のそういった機器で出会いの場をつくってらっしゃる。この方々が一番多いということでありましたので、こういうことを参考にしながら、今年度から民間の婚活事業者、結婚相談所というところへの登録料という助成制度を始めさせていただきます。

こういうことで、結婚したいけれどもそういうチャンスがないという方に、そのような形でもって結婚に向かう。そして、結婚して、めでたく赤ちゃんが生まれる。こういう流れを想定したところでございます。

それともう一つには、やはりどうしても男女の役割分担意識の固定化。これが本当は子どもは2人もしくは3人欲しいんだけど、そうはいかないという。従前の男性は仕事、女性は家庭でという専業主婦という、これがもう完全に時代が変わっております。今、ほとんどの方が女性も7割8割は仕事をされるというのが一般的になる中で、女性だけにやはり荷がかかり過ぎる、負担がかかり過ぎてるじゃないかと。本当は2人もしくは3人欲しいんだけど、仕事もしながら、家事も育児も、そして、高齢者を抱えとったら介護まで女性の役割。これじゃあんまりにも不公平じゃないか。

そういうことで、子どもは本当はそうじゃないんだけど、1人で我慢しよう。あるいは本当は欲しいんだけど、持たないと。

こころを埋めていくために何ができるかということで、一つの例としては、保育料の今、0～2歳が有償であります。これを無償化にしようではないか。働きながら、経済的な部分、あるいは役割分担というものも……。それから壇上で申し上げました、

やはり男性が役割分担意識というのを変えていくべきじゃないかと。

昨年、市役所のほうでイクボス宣言しながら、少しずつそういう機運をつくっていきこう。今年度はこれを民間に広げていきこうということで助成金制度というのもしました。

こういった形で一つ一つ、本当は子どもが欲しいんだけど、あるいは結婚したいんだけど、それができないという部分を一つずつクリアしていくことに尽きるんじゃないのかなと。そういったものをこつこつ積み上げていくということではなからうかと思っております。

○6番（松崎幹夫君） 今、市長が言われました結婚できる強力な姿をつくれたらという思いですけど、今、まさしく「縁結び隊」の皆さん方が一生懸命になってされている部分、そして、婦人会の皆さん方による部分もあります。

しかし、ほんなら、市長、それで結ばれたカップルって何組でしょうか。市長が言われる姿が、その姿が本当にうまくいって、結ばれて、結婚されて、ここで子どもが生まれたという姿というのは大変厳しいんじゃないかなと思います。

することはいいんです。そうして、頑張っていたで、本市に住んでいただく、そして、子どもを産んでいただく、そのことは本当に重々分かります。

がしかし、それで子どもが増えますか。結婚率が上がりますか。大変厳しい状況じゃないでしょうか。

これは何にしても一緒です。私は移住を進めたいという思いがありますけれど、しかし、今、市長が言われる子どもを増やすという部分においても簡単なことじゃないけれど、今、言われる市長の思いでは子どもは増えないんじゃないかなと。

やっぱり職員の発想、本当は私が言いたいのは市長の思いをいうことが変わってくることであるという思いで今、言いますが、そこに子育て、出生率で言ったら、そんな簡単なものじゃないよなど。やっぱりまだまだいろんな形の取組を入れていかないと増えないなという思いであります。

ですから、私としては、私が市長なら……。なれませんよ。なれませんけれど、私が市長なら、やっ

ぱりここにいる、ここに住んでいただく、そして、ここで働いていただく。その姿がやっぱり一番じゃないかなという思いであります。

ですから、まさか市長が出生数を増やすというのが一番という思いを言われるとは思いませんでしたので、次につなげる姿を私はとって、移住策が一番だと。「移住・定住が一番ですよ、市長」という話で市長と盛り上がるつもりが全然違いました。

ですけど、やっぱり思いは住んでいただいて、子どもを産んでいただく。そのことが増やす部分になります。

この前、市長も言われました令和3年度の出生数110人、令和4年度132人という姿を聞いたときに、「学校で言ったら、何クラスな」という部分であります。本当に厳しい状況であります。

それをいちき串木野市だけで結婚させてどうのこのの……。やっぱり市外から呼んでいただいて、結婚をしていただく。そして、いちき串木野に住んでいただく。そうじゃないと、今の若者たちがいちき串木野だけで結婚して住んでって、それは増えませんか、市長。

じゃなくて、大きな部分で、範囲で、県外からでもいいから、そういう「縁結び隊」の皆さん方にきばっていただいて。そして、ここで結婚して、ここで住んでいただくという姿でないと、いちき串木野市だけの部分でいったら、それは増えませんか、市長。

そういう部分を考えたら、やっぱり移住・定住の部分も考えて進めていっていただきたい。そういう話にはなりませんか。

○市長（中屋謙治君） 「縁結び隊」の皆さん方が大変御苦労されているお話は聞いております。何とかそういう機会を設けて、そして、それが結婚に、そして、赤ちゃんが生まれるという姿を理想としながら、一生懸命努力されて……。ただ、なかなかそれが実現に結びつかない。

その思いというのは、空回りをしてみたり、あるいはどうかすると親子間で感情的なすれ違いがあったり、そういった御苦労に遭われているというお話も聞いております。

「縁結び隊」の皆さん方は、市内の中で登録された方々のマッチングということで、これまで一生懸命生きていただいたわけですが、どうしても底辺を広げないことにはそういう機会が広がらないなどということで、今年度から連携中枢都市ということで鹿児島、始良、そして日置、本市。4市の連携中枢という中で鹿児島市が中心となった形のそういう機会提供の制度も利用できるようになりました。さらには、鹿児島県全体が鹿児島県も同じようなシステムをつくっております。そういうことで、鹿児島県にも広がった形の機会というのがないだろうか。

加えて先ほど申し上げたアプリやネットを使った形での民間の結婚相談所。これはもう全国ネットであります。そういった意味でこれまでからしますと、かなり底辺が広がって、可能性は広がるのではないのかな。

そして、先ほども申し上げましたように、民間の調査によりますと、結婚された方々はこれまでは同じ職場であったとか上司の紹介とか、そういうことが上位のほうにあったわけですが、一番多いのはやはりネットを通じた形での結婚の機会、結婚に結びついたというデータが出されているようでございます。

そういった意味で民間の結婚相談所の活用、そして、具体的な交際、結婚に結びついていくことを期待するところであります。

あと、確かに移住・定住という部分です。これも大きな魅力。先の3月議会、豊後高田の例を御紹介いただきました。私はあの中で特に魅力的だな、関心が高いなと思ったのが、埋もれている住宅を……。財産ですよ、空き家を。それも質の高い、グレードの高い、部屋も広い、そういった住宅をこれまでは空き家で空き室でそのまま置かれとったものに光を当てて、そして、低廉な家賃でそれを提供する。

特に都市部で家賃の問題であったり、部屋の広さの問題であったり、こういうことで随分窮屈な形で子育てをされてる家庭にとっては、方々にとっては、こういう地方で広さも広く、そして、グレードも高い住宅が低廉な家賃で入れるというのは、これは大きな魅力だなと思っております。

そういう観点で本市を見てみますと、本市はかなりの空き家がございます。中でも豊後高田に匹敵するようなもったいないなというような住宅がたくさん目につきます。そういうものを何とか豊後高田の例を参考にしながら、本市の魅力、埋もれた魅力、これを前面に出して、磨き上げて、そして、よそからの移住・定住に結びつけていくということは大いに関心のある魅力的な施策だなと思っております。

本市は空き家バンクもありますけれども、おっしゃいますような、期待するような成果がまだまだ足りないと思っておりますので、今、申し上げたそういうものも加味しながら、空き家バンクが引き合いの多い、そして、魅力的なバンクになりますようにという思いであります。

○6番（松崎幹夫君） 「縁結び隊」の皆さん方にとっては本当に苦労される部分であると思えます。私も羽島の2人が入ってますから、よく話は聞きます。

しかし、そんな簡単ではないという話も聞きますので、それが鹿児島県まで広がった、中枢都市でやっているということではありますけれど、それがうまく進むかどうかは本当に大変な部分であって、期待できないんじゃないのかなと思えます。

今、市長が言われた空き家バンクについては、市長、今、いちき串木野市の空き家バンクって、もうほとんど少なくなってますよね。空き家バンクに登録されてる方というのは。

今、市長が言われましたように、空き家を改修して、それを空き家バンクに載せて、今、移住として住んでいただきたいという……。今、豊後高田市の話と私たち今回は滋賀県の高島市が移住の部分で大いに盛んであるという部分でありました。

それでいけば、今からそれを改修するとかかなりお金がかかりますよね、その部分も。はたして家主がその家を提供するのかと。そういう部分もいろいろあると思えます。

私は市長、市が持つてる土地を安くでという豊後高田市の例であります。35区画を100坪ただでやったという話には全然乗ってこないですか。

前日も同僚議員が言いました、近隣市で似たよう

な支援をしたって来ないですよ。同じ子育てに対しての支援をする、同じ支援をしたって来ない。そこにはやっぱり差をもって、びっくりするような施策を持っていかないと、いちき串木野市には寄ってこないという思いであります。

そういう分では土地を提供するという部分も考えているんですが、その部分になると、もう2番になりますので、そのまま行かしていただきます。

ですから、いちき串木野市は市有地だけでもかなりあります。私はこの市有地の件は毎年言ってます。副市長が財政課長のときから言っておりますが、あまり期待できる姿ではないと思います。

ですから、こういうところをただで提供するという部分を市長の口から……。思いはないのかなという部分ではいかがでしょうか。

○財政課長（立野美恵子君） 市有地の分譲地の現状であります。

令和4年度の販売実績としては、ウッドタウンが2区画、小城団地が1区画。また、湊中央地区は新たに看板を設置し、不動産情報サイトに掲載をしましたが、区画の一部が販売されたのみであります。

売却可能な令和4年度末での区画は、湊中央地区が18区画、ウッドタウン団地が29区画、小城団地が12区画であります。あと、羽島のほうに矢倉団地が1区画、松尾団地が1区画、残っている状況であります。

○6番（松崎幹夫君） この数字は私がそいくせか聞いた部分の答えであって、まあ言えば減ったのが3区画プラス1ということで、変わらない。

それに前回の説明からいけば、去年の説明からいけば、麓土地区画が今度は36区画、今度は令和5年から始まるという部分にもなってくるんじゃないですかね。ですから、それでいけば95区画がまだまだあるし、そして、羽島に1区画、そういう分であると思います。

それだけあるんですよ、市長、市有地が。ですから、正直言って、市長のまず思いを、市有地をどういうふうに……。維持管理は変わらないわけです、毎年毎年。しかし、市の職員の皆さん方はそれには腹も痛みませんから、何も変わってこないじゃない

ですか。ここに一番住ませることのできる市有地があるのに、そういう取組ができない。市長の思いですよ、だから。

その部分でちょっとは変わったことをせんと、びっくりするようなことせんと、できないと思います。

そういう分では市長いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど財政課長のほうから答弁しましたように、市有地として、湊中央地区に18区画、面積で約2,700坪。それから、栄町に3筆700坪。開発公社でウッドタウンが29、小城団地が12、矢倉団地と松尾団地にそれぞれ1区画、開発公社を含めて市有地という形で持っております。

今、それぞれの区画をよそからの移住者を移住・定住してもらうために、ただであればいいじゃないかという御提案かと思えます。ただという部分を含めて、我々とすれば、これまで、先ほど答弁したようなことを含めて、いろんな形で工夫してきておりますが、なかなか明るい材料というのにたどり着けてないということでもありますので、さらなる違った手法というのを考えなければいけないなということで今、内部議論しているところでございます。

今、土地は随分安くなってはきたというものの、一括して数百万円をとりますと、やはりそこはかなりハードルが高い。ですから、これを長期的な形でもって負担の少ないやり方というのはどうだろうか。あるいは今、空いているところをハウスメーカーに入ってもらって、モデルハウスを絡めた形で若い方々に、新たな方々に入っていただくという仕組みというのはできないもんだらうかということいろいろ議論しているということでもあります。

いきなりただでという話はちょっとハードルが高いかと思えます。その前段階として、今、申し上げたように、分割して負担感の少ないやり方、あるいはハウスメーカーを取り込んで、ハウスメーカーに御協力いただいて、モデルハウスとかそういった形で、これが住宅が建ち、そして、若い方が入っていただくという手法はないものかということで検討させていただきたいと思っております。

○6番（松崎幹夫君） 中屋市長が「ただでやっで」と、今、言われればそれで終わるんです。たまには

そういうことも……。たまにはといえば失礼でした。そういうことを市長が……。市長しか言えない言葉ですから。そういうことを期待します。

私は今、このことは言うつもりじゃなかったんですけど、話を聞きまして、今、資料を持ってたもんですから見たんです。これはいちき串木野市の移住・定住のガイドブックです。これは前のやつです。もう一枚は令和2年度版とあって、こっちにあります。いいのがあるんですね。

そして、この中に昔、転入者住宅建設等補助金というのがありました。今ないです。これを活用された方も多いです。これでいちき串木野市に来られた方も多いです。

ただでとは言いません。今度はこういうのも取組としてできるじゃないですか。もう1回復活できると思います。これはかなりよかったと思います。それで家を造った方。今、市長が言われました土地を何百万円もでと、買う方も大変やっでという……。でも、これでいけば最高100万円までもらえるんです、ここで。

私はただと言いましたけれど、逆にこういう取組もまた考えてしていてもいいんじゃないかなという思いです。

いろんな取組をする中に、足して一つにまとめてすれば、絶対食いついてきます。そういうことを考えてほしいという思いです。

できるじゃないですか、こういうことが。しよったんです。うちの娘もこれで家を造りました。そういうのを大いに考えればあるわけですから。しよったわけですから。私はこれはいい取組だったと思います。

そういうことを考えたら、まだまだ、今、言われる90何戸、まだ市有地があるんです。今、言われるように民間に売って、小分けして売っていただく。そういう流れも前も言って、その話もしました。しかし、進んでません。

ですから、やっぱり進む方向に検討していただかないと変わらないという思いであります。そういう分では何かできないかという思いでいけば、市長、市として、「こういうことならでくっで」という取

組をしていただきたいと思います、何かないですか。

○市長（中屋謙治君） 転入者の住宅建設補助というのを以前設けておりましたけれども、現在は廃止しております。廃止の経緯については、もう御承知のとおりだと思っております。

今、御提案があって、そのことで現にそれが決め手となって住宅を造ったというお話でもありますので、どういうことが考えられるのか。先ほど申し上げた長期にわたっての分割、あるいはハウスメーカーを取り込んだ形でのモデルハウスというのができるのか。

あるいは、再度、転入者建設補助金というのがあるのかということも含めて、もう1回テーブルで議論する、それは必要であろうと思います。

いずれにしても若い方々が本市に住んでいただいて、そして、子どもを生んでいただいて、そういった活気のあるまちということは一緒であろうと思います。

今、この時点で転入者補助金を復活するとかしないとか、このことは申し上げられませんが、幅広い観点でいろんな方策、どういう方策が効果があるのかというような議論をしてみたいと思っております。

○6番（松崎幹夫君） 市長、今、言ったじゃないですか。市長なら言えるんですよ。だから、やりますよって言ってくれたら、それで終わったんですけど、どうか検討していただきたいと思います。

3番目に入ります。

郊外にある市営住宅、特にウッドタウン団地の入居の状況についてということでもあります。

この前、この件も視察に行く途中、新幹線の中で「市営住宅の家賃に対しても何かでけんとかかな」という話からの思いで、一般質問の中に入れていただきました。対策として何とかならないのかなという部分です。

ただ、簡単に言えば国の縛りがあって、そう簡単に市営住宅、公営住宅という問題は簡単ではありませんが、何とかしましょよということでの質問であります。

市営住宅、公営住宅については国の縛りがあって、同僚議員、本当にたくさん先輩議員の方々が国の縛りをいけんかせないかんがと。だけど、今まで来たのが、法で決められたことだから、どうもできないということが終わってます。

今日言うこともただそれだけかもしれません。しかし、こういうこともこれだけ人口が少なくなっていけば、考えていかないかんこっじゃっどという思いからであります。

そういう分では郊外にある公営住宅に若い人が住んでいただく手だてができないかという思いで、郊外にある、特に年数的にも新しいウッドタウン団地について伺います。

まず、市の全体の入居率、そして、市営ウッドタウンの管理戸数、空き戸数、入居率。同じように県営のウッドタウンの管理戸数、空き戸数と入居率を伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市営住宅の入居率でございます。

令和5年3月末で約78.1%であり、うち市営ウッドタウン住宅の管理戸数が56戸、うち16戸の空き室があり、入居率は約71%となっております。また、県営ウッドタウン住宅は管理戸数54戸のうち、空き室13戸、入居率が約76%となっております。

○6番（松崎幹夫君） あそこに56戸と54戸です。110あるんです。その中で29戸も空いてます。私はまだ空いてると思って質問しました。しかし、71%と76%ということで、29戸空いております。もったいないですよ、ウッドタウンの住宅。やっぱりあそこには若い人たちに入っていただきたいという思いもありますので、こういう話をします。

ですから、私が聞きたいのは、収入が多くなると家賃が上がり、退去するケースがあると聞きますが、市営住宅を退去される際に退去の理由など聞き取りを市のほうで行っているのかどうかをお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市営ウッドタウン住宅の退去理由でございます。

令和4年度、退去件数が7件ございました。うち市外への転居が3件、市内での転居が4件となって

おります。

また、退去の理由につきましては、仕事の都合が3件。これは先に述べました市外への転居の世帯と同じ数になります。同じ世帯になります。

子どもの学校の関係1件、親族との同居、世帯の収入増で家賃が高くなって、住宅を購入されたという等のケースがあるところです。

○6番（松崎幹夫君） 今、言われました家賃が高くなって家を購入された方というのが、本市いちき串木野市に家を造ったなら何も問題ない。いいことです。しかし、家賃が高くなって出ていったという部分というのは、何とかこれを解消できないのかという思いであります。そういうのができたら最高だという思いであります。

公営住宅の家賃というのは入居者の収入などによって計算されるが、公営住宅を市の単独住宅として、独自の家賃設定ができるようにと。国の縛りがありますからできないことです。

できないことですが、それを市の住宅とするには何か方法があるんですか。そういうことを伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 公営住宅を市の独自の家賃設定ができないかという御質問ですが、県内の公営住宅は、県全体としての必要性を地域住宅計画にうたい、整備をしているものでございます。

補助事業、交付金事業で取得した財産。この場合、公営住宅となりますが、これを単独住宅とするためには、まず用途廃止という手続が必要になります。しかし、公営住宅等の用途廃止につきましては、修繕または移転をすることが不相当である場合、原則として認めないというようなことになっております。

したがいまして、現行の制度で用途廃止して、市が単独の家賃を設定することは困難であると考えております。

○6番（松崎幹夫君） だから、今の制度では用途廃止としたいけれどもできないという部分であります。それなら、それを買って言ったって、そんなお金ありませんよね。

ですから、私が言いたいのは、地方の市営住宅もですが、安くならんかという部分もあります。

ですから、そういうことを考えたときに、今からどんどんどんどんまだウッドタウンも減っていきます、少なくなってくると思うんです。空きが増えてくると思います。

ですから、それを簡単に見ているだけじゃなくて、何か制度が変えられる対策というのではないのか。今までの議員もずっと言ってきました。同じように、その制度の改善とすることができないんですかと。市長、やっぱりそういうところがないと、「変わってきた、それなら、これを市のものにでくっど」という姿にならんと、ただ単に古くなって捨てていく、入れなくなっていく。

若い人たちは市内のいいところにしか入りません。しかし、あの住宅団地はいい住宅です。だから、そういうのをもっと入れるような姿にするために何か考えていただけないですかという思いですが、市長いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど都市建設課長のほうから市営住宅の入居率の話、数字を申し上げました。全体で78.1%、市営住宅の入居率。裏を返せば21%、22%が空き家という、2割以上が空いている状態。

これをそのまま放置というのはよろしくないなど、何とかしようじゃないかということで議論する中で、どうしてもネックになりますのが、公営住宅法という法律があります。基本的に公営住宅、市営住宅というのは、低所得の住宅に困ってらっしゃる方というのが大原則であります。

で、ここを超えてということになってきますと、もう少し違った観点で、違ったレベルでアプローチしないと解決しないなということで、実は先日、県の市長会でも国会議員のほうに、あるいは国のほうにも国の今、用途廃止基準というのを見直してくださいよと。この用途廃止基準というの、いわゆる高度成長期。人口もどんどん増えて、そして、住宅に入りたけれども入れないという人がいた当時の決まりじゃないですかと。急速な人口減少、特に地方においては空き家が多いんですよという話を県選出の国会議員の先生方にもそのお話をし、そして国のほうにも、国土交通省のほうにもこの要望は上げてあります。

基準を申し上げますと、例えば耐用年数が一定程度こうして過ぎていますよみたいな、当然あるんですが、一番のネックは今申し上げた耐用年数が過ぎていること、プラス、補修または移転することが不適當でなければ、原則として公営住宅の用途廃止は承認しないという国の……。

ですから、耐用年数があって、半分過ぎて、例えば10年過ぎたら用途廃止できますよと、国会議員の先生方はそうおっしゃるんです。要するに基準がこうしてあって、耐用年数に関しては半分過ぎとったら、用途廃止のテーブルに乗っかりますよと言いながらも、国土交通省のほうで補修または移転することが不適當な場合でない承認しませんという、もう1個ここにハードルがあるんです。

だから、これを変えてもらわないことには前に進めないじゃないかということを繰り返し、先日も県の市長会、19市の市長がそろった中で国会議員の先生方にもそれを申し上げたところでございます。

そういうことで、公営住宅はなかなかハードルが次に進めないというのがあるんですが、一つ本市においては、酔之尾東団地の2階から5階というのは、公営住宅法が適用されないいわゆる単独住宅であります。酔之尾東団地は入居率もかなり空き室が増えてる。特に4階、5階はエレベーターがないという関係で空き室が多い状態であります。

この2階から5階に関しては、国土交通省の許可というか、そういうのは要らない、市独自でもって定められるんですが、ここを現時点、市の条例で子育て団地、子育て住宅という位置づけをしております。

例えば、市内からの転居は駄目ですよとか、あるいは子どもがいなくちゃ駄目ですよみたいな形の誓約を、市独自の条例で定めております。一番やりやすいのは、市のほうで市独自の裁量でもって変えられるというのは、酔之尾東団地の2階から5階の部分は、市の条例、市のほうでこういうふうにやったほうがいいじゃないかということで見直しがされれば、これは可能であると思っております。

そういう観点で、今、個人で入っていただく方、プラス、もっと広げて個人ではなくて、法人対象で

もいいじゃないかということを含めて、今、検討をし、それから、団地の皆さん方にも少しそういうお話をしながら進めているということでもあります。

まず第1弾は酔之尾東団地の2階から5階。そして、次の段階で国土交通省の許可が得られ……。ここら辺は粘り強くやっていきたいと思っております。

○6番（松崎幹夫君） 次に要望書はできないんですかという思いだったんですが、見事にクリアをさせていただきました。ありがとうございます。

そういう部分で本当に人口減少、どこもそういう思いで市営住宅、公営住宅が空いてくるという姿は変わらないと思います。

鹿児島市内であったり、東京であったり、人口が多いところはそんなことはする必要もありませんけれど、やっぱり少なくなっていく人口の中では、そういう考えが十分必要かなと思います。

そしてまた、今、言われた酔之尾東団地の部分というのも、本当に改善して、そういう形で入っていただければ……。目の前には神村学園さんもいらっしゃいます。そういう分では十分使えるのかなという思いもします。

市営住宅、公営住宅の件、いろんな形ではありますが、今までたくさんの方々も議員も言ってきた中であります。少しでも改善できるように、市長、これからもよろしくお願いします。

次に入ります。

公園内にある遊具等の安全点検の実施状況についてをお伺いいたします。

正直言って、身近にある公園の遊具が撤去されたり、また、使用禁止になっているところが見受けられます。公園で使用禁止なんて見ればびっくりします。

遊具が設置してある公園の市内の数をお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市内には市が管理する公園が61か所ございます。そのうち32か所の公園に遊具が設置されております。

○6番（松崎幹夫君） 32か所に遊具が設置してあるということでもあります。

遊具の劣化による事故を防ぐには、常時点検が必

要と考えております。事故があつてからでは遅いので、常時点検が必要と思います。

そういう分では遊具の点検状況と遊具に関する事故の発生状況というのはないのか。過去5年ぐらいでお伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 公園内に設置されている遊具等の安全点検は、基本、指定管理者により毎月1回の定期点検を行い、固定金具のボルトの緩みや塗装の剥離及びさびなど、その都度、市のほうに報告をいただいております。その報告によりまして、緊急性の高い部分から順次補修を行っているところでございます。

また、指定管理者が管理していない公園につきましては、直営班並び職員が直接、遊具の点検を行っているところでございます。

公園遊具での事故発生状況についてでございます。過去5年になりますが、公園遊具での事故の発生はございません。

○6番（松崎幹夫君） 月に1回は点検をしているということでもあります。劣化状況がひどい公園の遊具については、しっかりと検討していただきたいと思っております。

それから、事故はないということでもありますので、ほっとしております。

劣化して、本当に使用禁止とか見ると、心配になりますので、早急な対応をしていただきたいという部分と、市街地にある街区公園の遊具が劣化により撤去される。そういう分では新しい遊具の設置を更新する計画はないのかお伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 公園の遊具管理につきましては、修繕を行い、可能な限り使用できるよう対応しているところでございますが、破損の状況や部品がないことにより修繕ができない遊具がございまして、その遊具については、適宜撤去を行っているところでございます。

今後は老朽化した遊具につきましては、街区公園の利用状況によりまして、滑り台、ブランコ、鉄棒など、計画的に遊具の更新を行ってまいりたいと考えております。

○6番（松崎幹夫君） 本当に撤去された姿だけで

残すのじゃなくて、更新をしていただきたいという部分と、今、課長からありました滑り台、ブランコ、鉄棒はもうちょっといいのをつけていただきたいなという思いでもあります。

子育て支援のためにも歩いていける街区公園。麓の新開公園ですね。あそこは大型のコンビネーション遊具があります。あそこまでとは言いませんが、滑り台、ブランコ、鉄棒。我々の頃はそれでよかったのかもしれませんが、コンビネーション遊具というのも検討していただきたいと思います。

新しい長崎鼻の公園整備は期待をいたしますので、しっかりと検討をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

散会 午後2時48分